

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月13日

【会社名】 全国保証株式会社

【英訳名】 ZENKOKU HOSHO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石川 英治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町 2 - 1 - 1

【電話番号】 03 - 3270 - 2300（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 松田 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町 2 - 1 - 1

【電話番号】 03 - 3270 - 2300（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 松田 勉

【届出の対象とした募集（売出）  
有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集（売出）  
金額】 募集金額  
ブックビルディング方式による募集 5,935,125,000円  
売出金額  
（引受人の買取引受による売出し）  
ブックビルディング方式による売出し 2,030,910,000円  
（オーバーアロットメントによる売出し）  
ブックビルディング方式による売出し 1,351,945,000円  
（注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	7,350,000（注）3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1 平成24年11月13日開催の取締役会決議によっております。

- 2 当社は、平成24年11月13日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう、以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

- 3 発行数については、平成24年11月29日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成24年11月13日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2【募集の方法】

平成24年12月10日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成24年11月29日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	7,350,000	5,935,125,000	6,982,500,000
計（総発行株式）	7,350,000	5,935,125,000	6,982,500,000

（注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（950円）の全額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（950円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は6,982,500,000円となります。

## 3【募集の条件】

## (1)【入札方式】

## 【入札による募集】

該当事項はありません。

## 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成24年12月12日(水) 至 平成24年12月17日(月)	未定 (注) 4	平成24年12月18日(火)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成24年11月29日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成24年12月10日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 平成24年11月29日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成24年12月10日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 平成24年11月13日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の全額を資本金に計上する旨を決議しております。この取締役会決議に基づき、平成24年12月10日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成24年12月19日（水）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7 申込み在先立ち、平成24年12月3日から平成24年12月7日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

## 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 新丸の内支店	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成24年12月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
SMBCFriend証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	-	7,350,000	-

(注) 1 引受株式数は、平成24年11月29日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日（平成24年12月10日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

## 5【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
6,982,500,000	58,000,000	6,924,500,000

(注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（950円）を基礎として算出した見込額であります。平成24年11月29日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額6,924百万円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限1,342百万円については、当社の主たる事業である、個人が住宅ローンを金融機関より借入れを行う際に、当該住宅ローンに対して連帯保証を行う「信用保証事業」において、住宅ローンの保証を中心とした保証受託契約件数の持続的な成長を行うために必要となる自己資本の充実に資することを目的としております。

具体的な資金使途としては、新規若しくは既存取引先の金融機関等との取引関係強化を目的とした当該金融機関等が取扱う各種商品への投資に平成25年3月期に1,000百万円、平成26年3月期に7,166百万円充当することを予定しております。

これは、保証受託契約件数の増加には、住宅ローン等の貸出しを行う金融機関等との間で新たに保証基本契約の締結を行うこと若しくは既契約締結先との間での取引深耕が必要となるためであります。

残額は、平成25年3月期以降、保証受託契約件数の増加への対応及び業務効率の継続的改善に資するシステム投資として順次投資予定ではありますが、充当時期は現時点では確定しておりません。

なお、具体的な投資内容や投資時期が決定するまでの間は、安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成24年12月10日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	2,137,800	2,030,910,000	東京都港区海岸一丁目2番3号 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 1,000,000株 東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号 NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合 540,700株 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合 324,400株 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 NIFベンチャーキャピタルファンド2005TOKYO 投資事業有限責任組合 134,900株 神奈川県横浜市港南区 亀山 利美 100,000株 福岡県北九州市小倉北区米町一丁目1番1号2F ひびき北九州企業育成投資事業有限責任組合 37,800株
計(総売出株式)	-	2,137,800	2,030,910,000	-

(注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2に記載した振替機関と同一であります。

3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（950円）で算出した見込額であります。

5 売出数等については今後変更される可能性があります。

6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成24年 12月12日(水) 至 平成24年 12月17日(月)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成24年12月10日）に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と平成24年12月10日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（平成24年12月19日（水））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。



## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	1,423,100	1,351,945,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	-	1,423,100	1,351,945,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成24年12月19日から平成25年1月16日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（950円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

## 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成24年 12月12日(水) 至 平成24年 12月17日(月)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及 びその委託販売先金 融商品取引業者の本 支店及び営業所	-	-

(注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成24年12月10日）において決定する予定であります。

3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成24年12月19日（水））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成24年12月19日に東京証券取引所へ上場される予定であります。

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成24年11月13日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 1,423,100株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成25年1月21日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の全額を資本金に計上する。
払込取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 株式会社三菱東京UFJ銀行 新丸の内支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成25年1月16日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社の株主かつ貸株人である富国生命保険相互会社並びに当社の株主である明治安田生命保険相互会社、ジブラルタ生命保険株式会社、太陽生命保険株式会社、株式会社宮崎太陽銀行、株式会社損害保険ジャパン、株式会社富山銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三井住友信託銀行株式会社、加藤貞夫、株式会社りそな銀行、みずほ信託銀行株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、SMBCFRIEND証券株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、株式会社島根銀行、株式会社西京銀行、株式会社但馬銀行、株式会社栃木銀行、株式会社福島銀行、株式会社大光銀行、苫小牧信用金庫、川口信用金庫、さわやか信用金庫、城北信用金庫、福岡ひびき信用金庫、知多信用金庫、磐田信用金庫、尾崎田貴男、萬尾重美、埼玉縣信用金庫、新潟信用金庫、橘康男、石川英治及び山口隆は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（平成25年6月16日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

当社の株主でありかつ主幹事会社の大和証券株式会社につきましては、上記の株主と同様の行為をロックアップ期間中に行わない旨を当社に対して表明しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

#### 4．当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会社に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち133,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

### 第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章



を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1 事業の概況」～「3 事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページおよびこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は本文の該当ページをご覧ください。

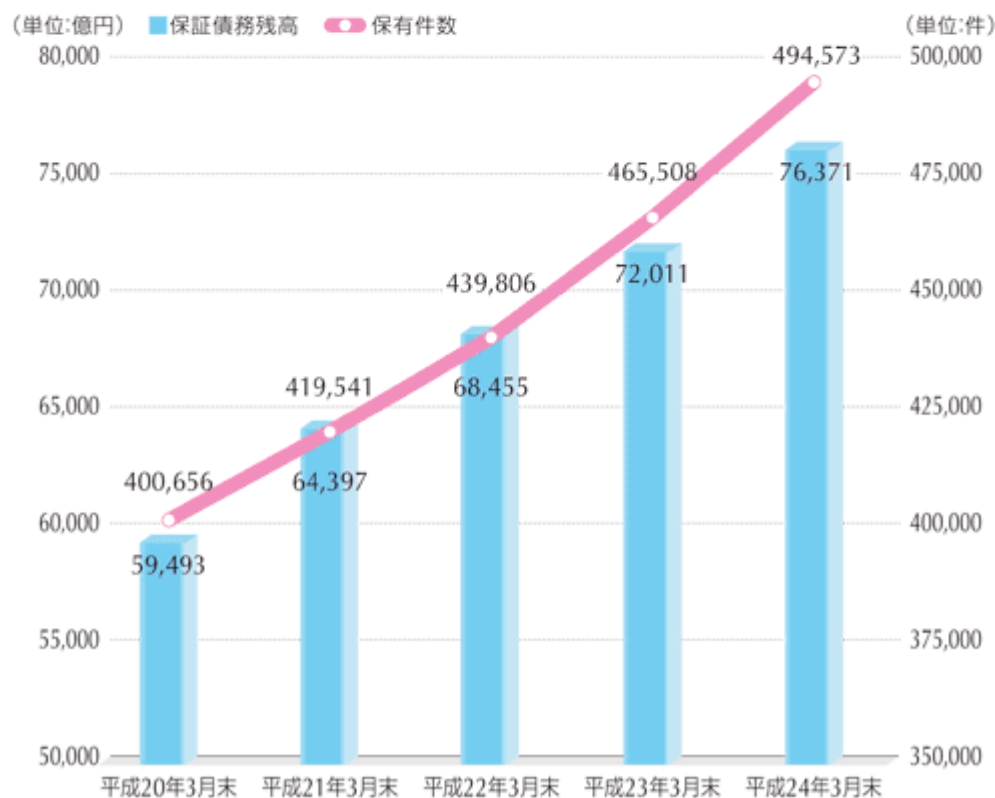
## 1 事業の概況

当社は、「お客様の夢と幸せの実現をお手伝いするとともに、信用保証事業を通じて地域社会の発展に貢献する」ことを経営理念に掲げ、住宅ローン保証を中核とした「信用保証事業」を行っております。

住宅ローンを扱う信用保証事業は、金融機関の子会社や系列会社等でも行われておりますが、当社は特定の金融機関や業界等の制限を受けない独立系の保証会社として、業態を問わず幅広く金融機関と提携し、日本の主要都市に店舗を設け、全国的に事業を展開しております。

住宅産業は内需拡大への貢献度が高いことから、景気対策を目的とした国の政策が多く実施されており、当社は、住宅ローン保証事業を通じて、国内各地域の住宅投資の活性化および景気浮揚の一端を担う社会的役割を果たしております。

### ●保有件数および保証債務残高の推移



## 2 業績等の推移

### ※主要な経営指標等の推移

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期 第2四半期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成24年9月
営業収益	(百万円)	17,927	19,921	21,106	21,771	21,159	10,364
経常利益	(百万円)	8,446	7,463	4,906	4,554	5,014	5,237
当期（四半期）純利益	(百万円)	2,384	2,516	2,869	2,881	2,037	3,297
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	213	213	2,613	2,613	2,613	2,600
発行済株式総数	(株)	236,000	236,000	292,560	292,560	292,560	25,656,000
純資産額	(百万円)	11,251	13,923	19,566	21,927	24,100	27,058
総資産額	(百万円)	103,878	113,660	128,414	137,969	149,901	157,210
1株当たり純資産額	(円)	47,677.05	58,996.06	66,879.11	749.50	823.79	1,054.68
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	80 (-)	80 (-)	800 (-)	800 (-)	800 (-)	-
1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	10,101.90	10,664.16	10,481.43	98.50	69.64	126.29
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額	(円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	10.8	12.2	15.2	15.9	16.1	17.2
自己資本利益率	(%)	22.5	20.0	17.1	13.9	8.9	12.9
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	0.8	0.8	7.6	8.1	11.5	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	-	14,537	12,881	7,548
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	-	△7,832	△17,806	△10,233
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	-	△234	△234	△234
現金及び現金同等物の 期末（四半期末）残高	(百万円)	-	-	-	14,618	9,459	6,540
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	158 (62)	177 (66)	188 (69)	189 (57)	185 (59)	195 (59)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5 当社は第31期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第28期から第30期までのキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。

6 第31期および第32期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽ASG有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第28期、第29期および第30期の財務諸表については、監査を受けておりません。なお、第33期第2四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽ASG有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

7 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

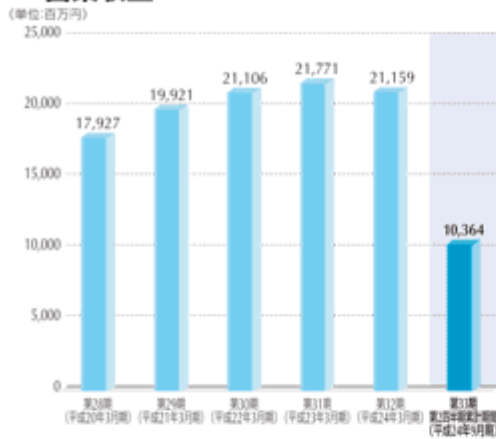
8 第32期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。平成24年9月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9 平成24年9月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）」の作成上の留意点について（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、次の通りとなります。

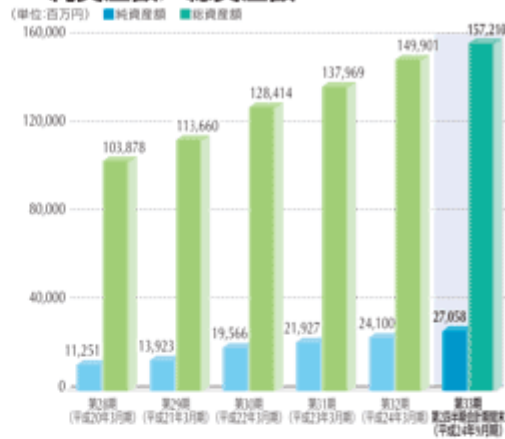
なお、第28期、第29期および第30期の数値については、太陽ASG有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期 第2四半期
1株当たり純資産額	(円)	476.77	589.96	668.79	749.50	823.79	1,054.68
1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	101.02	106.64	104.81	98.50	69.64	126.29
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額	(円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	0.8 (-)	0.8 (-)	8 (-)	8 (-)	8 (-)	-

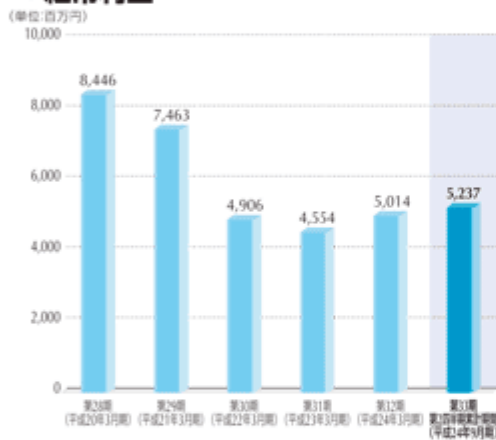
## ● 営業収益



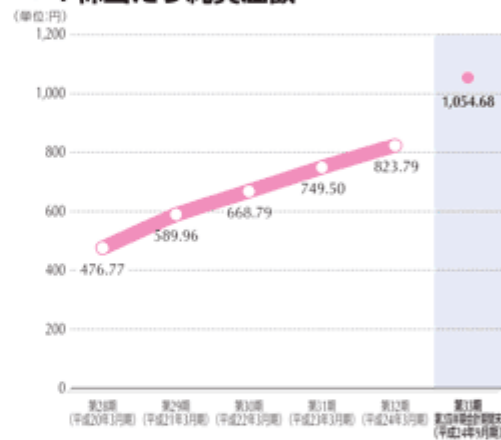
## ● 純資産額／総資産額



## ● 経常利益

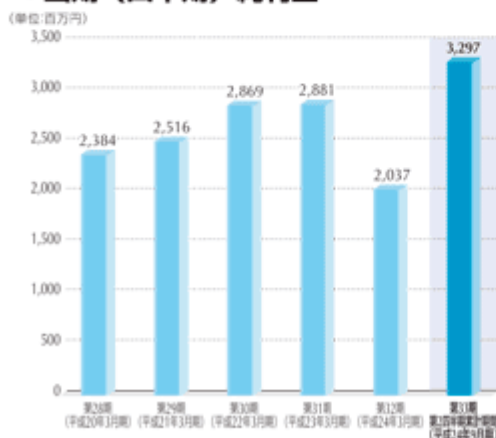


## ● 1株当たり純資産額



(注) 当社は、平成24年9月25日付で1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

## ● 当期（四半期）純利益



## ● 1株当たり当期（四半期）純利益



(注) 当社は、平成24年9月25日付で1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を記載しております。



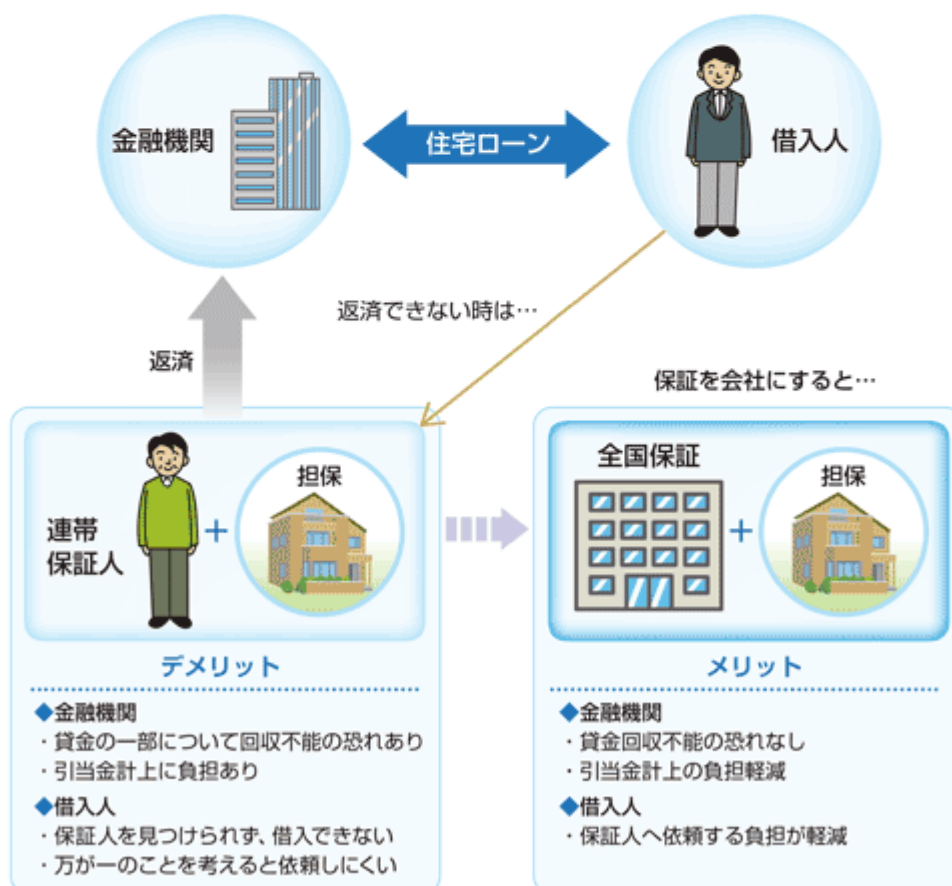
### 3 事業の内容

金融機関が行う住宅ローン融資は、一般的には不動産への担保設定や連帯保証人による保証を前提として行われております。これは、住宅ローンの返済期間が20年～30年と長期に亘り、借入金額が他の個人ローンと比べ大きいことから、借入人が返済不能になった場合に担保不動産と連帯保証人から返済を受けることを目的としたものであります。

連帯保証人は、住宅ローンの借入金額が多額であることから負担が非常に大きく、一般的には連帯保証を容易に引き受けるケースは少ないため、借入人が連帯保証人を依頼するのは、極めて困難なものとなっております。

このため、当社のような信用保証会社が保証料を申し受け、金融機関からの借入に対して連帯保証人の役割を果たすことにより、借入人は住宅ローンの申し込み手続きを円滑に行うことができます。

また、金融機関としても、当社が連帯保証人になることにより、借入人に対する貸倒リスクを低く設定したなかでの金利設定が可能となるため、融資事業の促進が可能になります。



### ❖ビジネスモデルについて

住宅ローン等を希望する借入希望者（以下、住宅ローン等の借入人を「保証委託者」といいます。）は、金融機関を通じて当社に保証委託申込を行います。当社は、保証委託者の属性情報や担保物件の状況などを基に審査判断を行った後、連帯保証を引き受けることとなります（審査の結果によって、連帯保証の引受けが出来ないこともあります）。

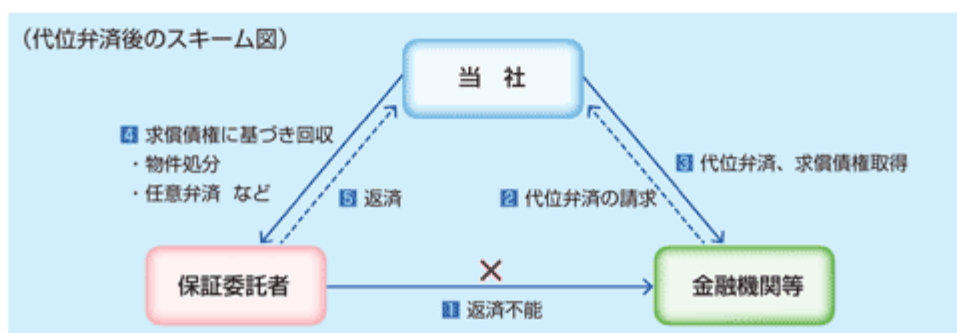
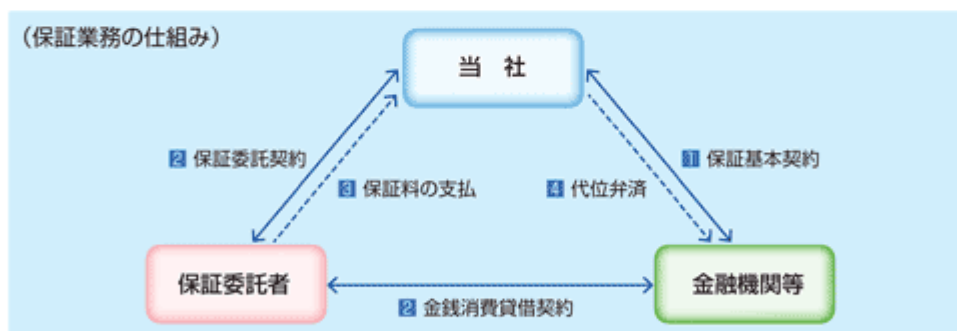
保証料は、保証開始時に原則一括で保証委託者より受領し、保証期間に応じて収益計上をしております。一括受領した保証料は、安全性の高い預貯金、国債等の低リスク商品を中心に保有・運用を行い、今後発生する代位弁済<sup>※1</sup>に備えております。

保証委託者が借入後に返済不能に陥った場合、当社は保証委託者に代わって金融機関へ残った借入金を返済します（代位弁済）。

代位弁済後、当社は代位弁済により取得した求償債権<sup>※2</sup>に基づき保証委託者から回収を図ることになります。殆どの住宅ローンには不動産担保が設定されているため、保証委託者の実態に応じて最適な物件売却（任意売却<sup>※3</sup>・不動産競売<sup>※4</sup>）を実施し、迅速かつ最大限の回収に努めております。

### 用語解説

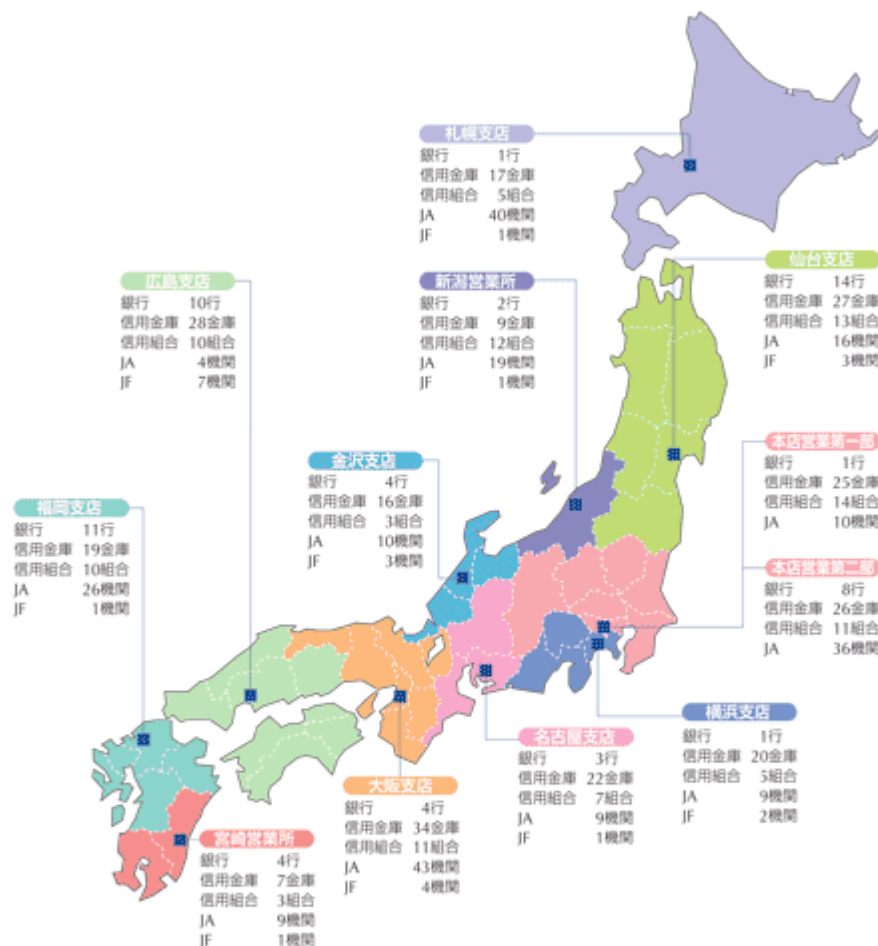
- ※1 代位弁済：当社に保証委託された方が、金融機関への借入金返済が履行不能となった場合に、当社が保証委託者に代わって返済を行うことです。
- ※2 求償債権：当社が保証委託者の借入金を代位弁済したことにより、保証委託者に対して返済を請求する権利に基づいた債権のことです。
- ※3 任意売却：不動産業者を仲介者として、債務者・債権者・不動産の購入者の3者が合意した価格で売却を成立させる取引です。
- ※4 不動産競売：抵当権に基づき裁判所を通じて売却する方法です。



### ❖当社の特徴と店舗網

住宅ローンを扱う信用保証事業は、金融機関等の子会社や系列会社でも行われておりますが、当社は特定の金融機関や業界等の制限を受けない独立系の保証会社として、幅広く金融機関と提携することにより、全国的に事業を展開しております。

全国的な事業展開により、当社は特定金融機関の経営リスクや狭い範囲の地域経済圏の影響を受けることなく、保証リスクの分散が可能となります。また、日本各地の主要地域に店舗を設置し、地域密着型の営業体制を構築するとともに、住宅ローン保証、教育ローン保証、アパートローン保証の商品提供を行っております。



### 提携金融機関数

# 672 機関

(単位：機関)

業態区分	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末
合計	643	663	672
銀行	59	60	63
信用金庫	252	250	250
信用組合	101	102	104
JA (農業協同組合)	209	227	231
JF (漁業協同組合)	22	24	24

### ◆当社保証商品について

当社の中核事業である住宅ローン保証商品の概要は以下のとおりです。

#### 保証商品一覧

保証商品	資金使途等
住まいる いちばん プラス (基幹商品)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諸費用を含む住宅取得に関する幅広い資金使途に対応</li> <li>・ 抵当権第1順位</li> </ul>
住まいる 借換 ワイド (借換商品)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担保不足の借換資金等に対応</li> <li>・ 抵当権第1順位</li> </ul>
住まいる サポート (後順位商品)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅金融支援機構証券化商品「フラット35（買取型）」等の不足資金に対応</li> <li>・ 抵当権第2順位</li> </ul>
住まいる アシスト (無担保商品)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無担保にて住宅取得に関する諸費用のほか、リフォーム、借換にも対応</li> <li>・ 無担保（抵当権設定不要）</li> </ul>
つなぎ融資保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己居住用住宅の建設等に必要かつなぎ資金に対応</li> <li>・ 抵当権設定登記の留保</li> </ul>
教育ローン保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 証書貸付形式、当座貸越形式</li> <li>・ 幅広い教育資金に対応</li> </ul>
アパートローン保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 返済負担割合、担保掛目に応じた保証料体系</li> </ul>

#### 団体信用生命保険一覧

団体信用生命保険	保険会社	保障内容
団体信用生命保険 (一般団信)	富国生命（幹事会社）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死亡保障</li> <li>・ 高度障害保障</li> </ul>
3大疾病保障特約付団信 (3大疾病団信)	富国生命（幹事会社）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死亡保障</li> <li>・ 高度障害保障</li> <li>・ 3大疾病保障（がん・心筋梗塞・脳卒中）</li> </ul>
がん保障特約付団信 (がん団信)	ジブラルタ生命	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死亡保障</li> <li>・ 高度障害保障</li> <li>・ がん保障</li> <li>・ リビングニーズ(余命6ヵ月と診断された時)</li> </ul>

## 第二部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益 (百万円)	17,927	19,921	21,106	21,771	21,159
経常利益 (百万円)	8,446	7,463	4,906	4,554	5,014
当期純利益 (百万円)	2,384	2,516	2,869	2,881	2,037
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	213	213	2,613	2,613	2,613
発行済株式総数 (株)	236,000	236,000	292,560	292,560	292,560
純資産額 (百万円)	11,251	13,923	19,566	21,927	24,100
総資産額 (百万円)	103,878	113,660	128,414	137,969	149,901
1株当たり純資産額 (円)	47,677.05	58,996.06	66,879.11	749.50	823.79
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	80 (-)	80 (-)	800 (-)	800 (-)	800 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10,101.90	10,664.16	10,481.43	98.50	69.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	10.8	12.2	15.2	15.9	16.1
自己資本利益率 (%)	22.5	20.0	17.1	13.9	8.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	0.8	0.8	7.6	8.1	11.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	14,537	12,881
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	7,832	17,806
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	234	234
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	-	-	-	14,618	9,459
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	158 〔62〕	177 〔66〕	188 〔69〕	189 〔57〕	185 〔59〕

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 当社は第31期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第28期から第30期までのキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。

6. 第31期および第32期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第28期、第29期および第30期の財務諸表については、監査を受けておりません。
7. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
8. 第32期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。平成24年9月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。
9. 平成24年9月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。  
そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、次の通りとなります。  
なお、第28期、第29期および第30期の数値については、太陽A S G有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
1株当たり純資産額 (円)	476.77	589.96	668.79	749.50	823.79
1株当たり当期純利益金額 (円)	101.02	106.64	104.81	98.50	69.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	0.8 (-)	0.8 (-)	8 (-)	8 (-)	8 (-)

## 2【沿革】

提出会社は昭和56年2月東京都千代田区大手町において厚生年金転貸住宅金融資産制度の信用保証を目的とする会社として、全国保証株式会社を創業いたしました。以後、信用保証の範囲および業務規模を拡大しながら現在に至っております。全国保証株式会社設立以後の経緯は、次の通りであります。

年月	概要
昭和56年2月	東京都千代田区大手町に信用保証事業を目的として全国保証株式会社（資本金50百万円）設立
昭和56年4月	厚生年金転貸住宅融資の保証業務開始
昭和61年3月	大阪事務所開設（現大阪支店）
昭和62年4月	横浜事務所開設（現横浜支店）
昭和62年4月	団体信用生命保険事業開始
昭和63年9月	保険料ローン保証業務開始
平成4年12月	横浜市住宅供給公社の保証業務開始
平成6年12月	住宅供給公社の保証業務開始
平成7年8月	札幌事務所開設（現札幌支店）
平成9年7月	民間金融機関の住宅ローン保証業務開始
平成10年5月	保証債務残高1兆円達成
平成11年10月	福岡営業所開設（現福岡支店）
平成12年4月	川崎市居住支援制度施行に伴い家賃保証業務開始
平成12年7月	信金中央金庫と代理貸付に関して業務提携開始
平成13年1月	民間金融機関の教育ローン保証業務開始
平成14年4月	「住まいるいちばん」、「200%借換住宅ローン保証」の取扱い開始
平成14年4月	名古屋支店、仙台支店開設
平成14年5月	新潟営業所開設
平成14年6月	債権管理センター開設
平成15年1月	広島支店開設
平成15年3月	保証債務残高2兆円達成
平成15年4月	金沢営業所開設（現金沢支店）
平成16年9月	保証債務残高3兆円達成
平成17年1月	Jトラスト株式会社（旧 株式会社イッコー）の株式を取得し子会社化
平成17年1月	民間金融機関のアパートローン保証業務開始
平成17年4月	ばんせい証券株式会社（旧 入や萬成証券株式会社）の株式を取得し子会社化
平成17年5月	宮崎営業所開設
平成17年5月	プライバシーマーク付与認定
平成17年7月	「住まいるいちばん プラス」の取扱い開始
平成17年8月	「がん保障特約付団体信用生命保険」の取扱い開始
平成17年9月	保証債務残高4兆円達成
平成18年3月	「住まいる サポート」の取扱い開始
平成18年9月	「3大疾病保障特約付団体信用生命保険」の取扱い開始
平成19年3月	保証債務残高5兆円達成
平成19年4月	本店営業部と本社審査部の一部業務を統合し、本店を開設
平成19年5月	「住まいる アシスト」の取扱い開始
平成20年3月	Jトラスト株式会社（旧 株式会社イッコー）の株式を売却し子会社より除外
平成20年9月	保証債務残高6兆円達成
平成22年2月	ばんせい証券株式会社（旧 入や萬成証券株式会社）の株式を売却し子会社より除外
平成22年4月	株式会社全国ビジネスパートナーを設立
平成22年10月	「住まいる 借換 ワイド」の取扱い開始
平成23年3月	保証債務残高7兆円達成

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および非連結子会社の株式会社全国ビジネスパートナーの2社より構成され、住宅ローン保証を中核とした「信用保証事業」を行っております。

当社の事業は「信用保証事業」という単一セグメントであることから、以下の内容は信用保証事業に関するものであり、株式会社全国ビジネスパートナーは当該事業において当社よりシステム業務および一部の事務業務の代行を受託しております。

金融機関等が行う住宅ローン融資は、一般的には不動産への担保設定や連帯保証人による保証を前提として行われておりますが、これは返済期間が20年～30年と長期に亘り、概して借入金額が他の個人ローンより多額である場合が多く、万が一借入人が返済不能に陥るリスクを考慮しているためであります。

不動産への担保設定には、借入人が返済できなかった場合に金融機関等が抵当権の実行により回収できるという役割があります。また、連帯保証人による保証には、借入人が返済できない場合に当該保証人は代わりに返済を行う義務があるため、金融機関等が連帯保証人へ返済を請求できる役割があります。

しかしながら、住宅ローンは借入金額が多額になる場合が多いことから連帯保証人の負担も非常に大きなものとなります。

このため、当社のような信用保証会社が保証料を申し受け、金融機関からの借入に対しての連帯保証人の役割を果たすことにより、借入人は住宅ローンの申し込みを円滑に行うことができます。また、金融機関としても、当社が連帯保証人になることにより、借入人に対する貸倒リスクを低く設定したなかでの金利設定が可能となるため、融資事業の促進が可能になります。

#### (1) ビジネスモデルについて

当社の信用保証事業は、住宅ローン等を希望する借入希望者（以下、住宅ローン等の借入人を「保証委託者」といいます。）の連帯保証を引き受けることとなりますが、保証委託者は、当社が保証基本契約を締結している金融機関等を通して当社に保証委託申し込みを行い、当社においては、保証委託者の属性情報や担保物件の状況などを基に審査判断を行った後、連帯保証を引き受けることとなります。

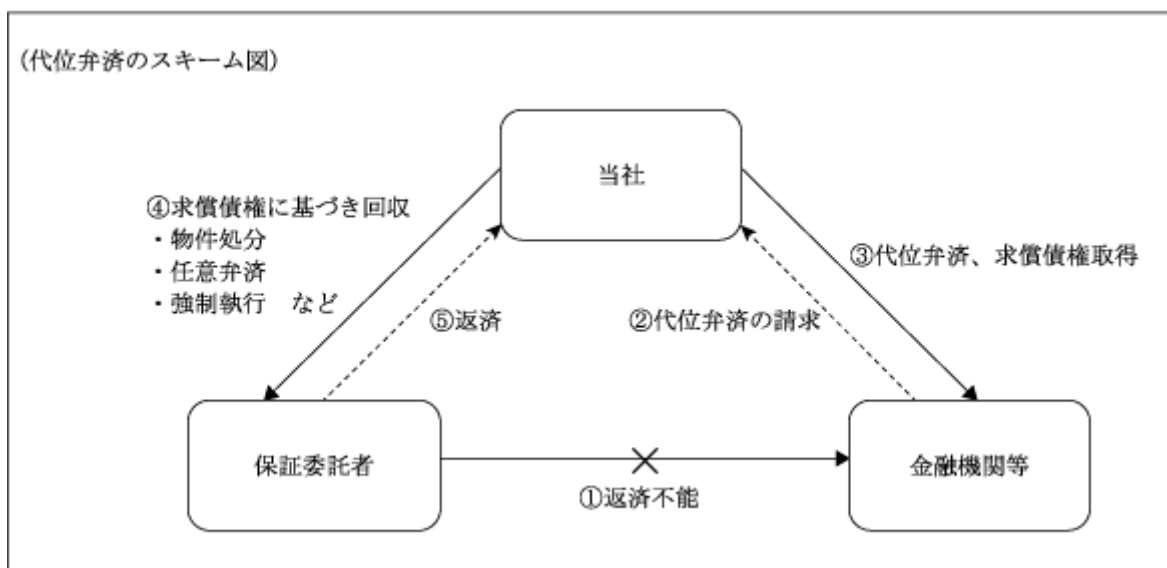
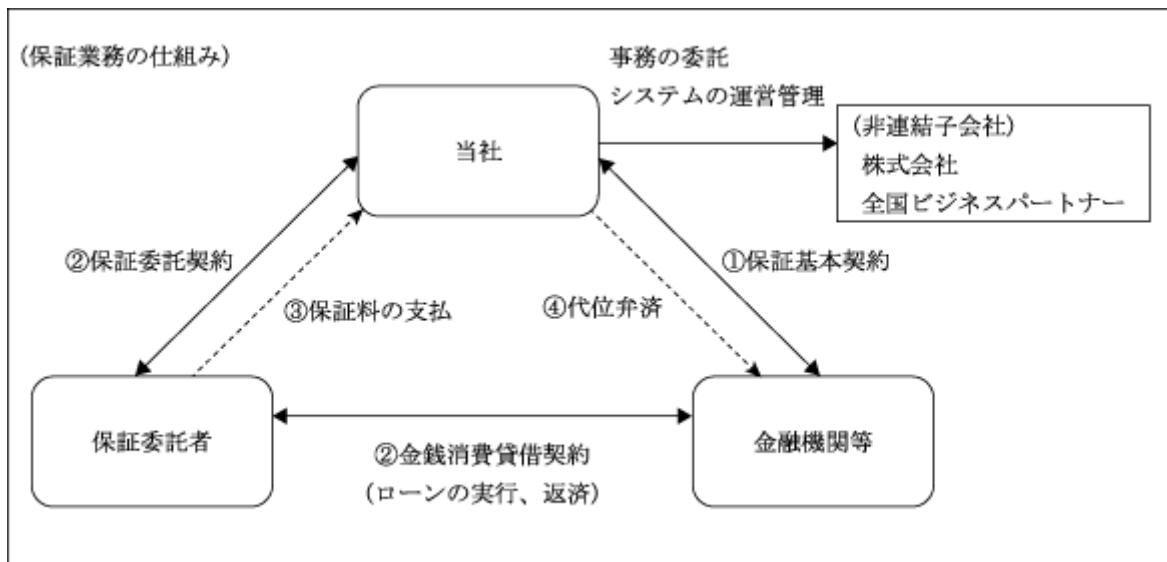
保証料に関しては、当社保証期間に対応する保証料を保証開始時に原則一括で保証委託者より受領し、保証期間に応じて収益計上をしております。一括して受領した保証料については、今後発生する代位弁済に備えるため、安全性の高い預貯金、国債等の低リスク商品を中心に保有・運用を行っております。

保証委託者が借入後に返済不能に陥った場合には、当社は金融機関等との保証基本契約に基づき、金融機関等あてに代位弁済を履行のうえ、求償債権を取得して保証委託者に代位弁済金額の返済請求を行います。将来発生しうる代位弁済に関しては、代位弁済による損失額を見積り、債務保証損失引当金を計上しております。

代位弁済後において、当社は取得した求償債権を基に保証委託者から回収を図ることとなります。当社は求償債権回収の基本方針として回収期間の短縮化と回収金額の最大化を掲げております。殆どの求償債権には不動産担保が設定されているため、保証委託者の実態に応じた物件売却（任意売却・競売）を実施し、迅速かつ最大限の回収に努めております。なお、求償債権に関しては貸倒金額を見積もり、貸倒引当金を計上しております。



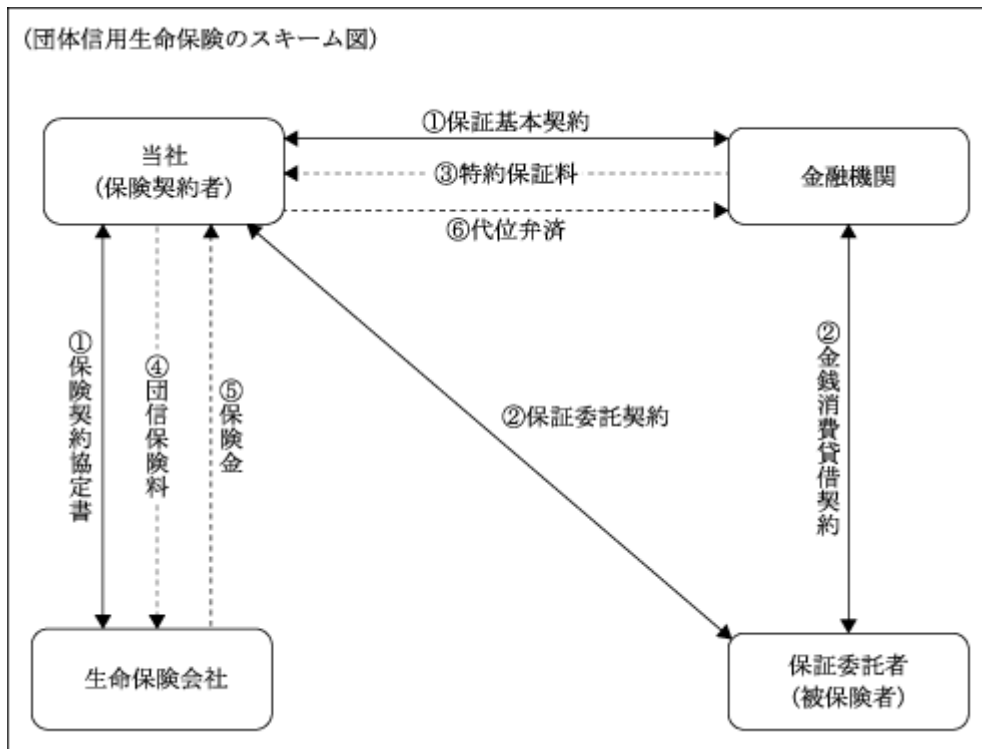
## 信用保証業務の流れ



当社取扱いにおいては、保証委託者が団体信用生命保険に原則加入しております。当社の団体信用生命保険は、当社が保険契約者、保証委託者が被保険者となり、当社指定の保険会社の保険へ融資実行と同時に加入する仕組みとなっております。その際、当社は金融機関より他の団体信用生命保険との商品競合性を加味して設定した特約保証料を受領し、団体規模や加入者の構成に基づき算定される団信保険料を保険会社に支払っております。

団体信用生命保険に加入することにより、保証委託者が償還期間の途中で死亡や高度障害状態になった場合等に、債務残高と同額の保険金が保険会社から当社に支払われ、その保険金をもって当社は金融機関に代位弁済を行い、金融機関はその代位弁済金をもって当該債務の返済に充当します。

金融機関は債権回収にかかる諸手を省略することが可能になり、保証委託者側も保険金の支払いによって家族が多額の債務を負担することがなくなります。



## (2) 当社の特徴

当社と同様の住宅ローン等に係る信用保証業務は金融機関等系列の保証会社等でも行われておりますが、当社はこれらの保証会社等とは異なり、特定の金融機関や業界等の制限を受けない独立系の保証会社として、幅広い契約先と全国的に事業を展開しております。

全国的な事業展開により、当社は特定金融機関の経営リスクや狭い範囲の地域経済圏の影響を受けることなく、保証リスクの分散が可能となります。また、当社は日本各地の主要地域に店舗を設置し、地域密着型の営業体制を構築するとともに、「(3)当社保証商品について」に記載している保証商品等の提供を行っております。

## (3) 当社保証商品について

当社は、これまでの保証案件の引き受けを通じて、代位弁済に至った保証委託者の属性等について分析を行い、新商品の開発、既存商品の改訂等を継続的に実施しております。現在当社が取扱っている主な保証別の商品特徴は以下の通りであります。

### 住宅ローン保証

当社の信用保証事業の中核となる保証であり、諸費用を含む住宅取得資金や借換資金、リフォーム資金など、お客様のさまざまなニーズにお応えすることが出来る、多様な商品を揃えております。保証料につきましては、担保評価による区分と勤続年数や年収などの要件による区分を設けております。

特に、基幹商品において、担保や属性の優良なお客様はより低廉な保証料がご利用いただけるように段階的な保証料体系を設定しております。

また、当社では、前述のとおり当社が保証を引き受けるに際して保証委託者には団体信用生命保険に原則加入していただいております。

### 教育ローン保証

教育資金借入を保証する商品であり、一度に必要な額をご利用いただける証書貸付形式のほか、極度枠を設け、必要ときに随時ご利用いただける当座貸越形式にも対応しております。資金用途につきましても、学費・受験費用以外の資金にも幅広く対応しております。

### アパートローン保証

賃貸住宅建設費用の借入を保証する商品であり、返済負担割合や担保状況に応じて段階的な保証料体系を設けております。

## 用語解説

代位弁済：当社に保証委託された方が、金融機関への借入金返済が履行不能になった場合に、当社が保証委託者に代わって返済を行うことです。

求償債権：当社が保証委託者の借入金を代位弁済したことにより、保証委託者に対して返済を請求する権利に基づいた債権のことです。

任意売却：任意売却とは債務者と債権者の間に仲介者が入り、不動産を競売にかけずに、債務者・債権者・不動産の購入者の3者が合意した価格で売却を成立させる取引です。

競売：競売（担保不動産競売）は、抵当権に基づき裁判所を通じて売却する方法です。

## 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成24年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
197 〔59〕	34.4	6.5	6,346

- (注) 1. 従業員数算定にあたっての従業員とは、執行役員4名を含む正社員を指し、社外への出向者6名を含んでおりません。
2. 契約社員、嘱託社員、パート社員および派遣社員は、〔 〕内に年間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。
3. 平均勤続年数の算定にあたっては、転籍異動した者の転籍元会社での勤続年数を通算し、育児・介護休業等の休職・休業期間は通算しておりません。
4. 平均年間給与は、第32期事業年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）において、各月の対象となる従業員に支給した給与・基準外賃金の平均支給額ならびに各賞与の平均支給額を加算したものを記載しております。
5. 当社は信用保証事業の単一セグメントであるため、セグメント別従業員の記載を省略しております。

## (2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

第32期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度におけるわが国の経済は、東日本大震災により社会インフラの損壊、サプライチェーンの寸断、原子力発電所事故による電力不足など甚大な影響を受け、生産・輸出が停滞し、年度前半は下押し圧力が強い状態が続いたものの、その後は復興需要の後押しもあり企業の生産活動および個人消費は回復基調に入り、着実に持ち直しの動きを見せました。しかしながら、欧州の債務危機を端緒とする金融資本市場の混乱や新興国の経済成長鈍化など海外経済の減速懸念、歴史的な円高水準の高止まり等の不安要素により、景気先行きには不透明感が残ることとなりました。

住宅市場につきましては、フラット35Sエコ、住宅エコポイント制度、補助金制度など、環境配慮型住宅の普及・促進および住宅取得支援を目的とした政策が追加で実施され、首都圏、近畿圏の新設マンションの建設が順調に推移したことなどから、平成23年の新設住宅着工戸数は834,117戸となり、前年比で微増となりました。

住宅ローン市場におきましては、平成22年から緊急経済対策として適用されてきた住宅金融支援機構におけるフラット35Sの金利優遇幅が縮小したこともあり、民間金融機関へのニーズが高まりを見せ低金利商品投入による住宅ローンの獲得競争が熾烈を極める結果となりました。

こうした事業環境のもと、当事業年度におきましては、中期経営計画《Aim for One》の初年度として「事業規模の拡大」、「信用リスク管理の強化」および「企業価値の向上」を重点課題として掲げ、各種施策に取り組みました。

営業面におきましては、営業基盤強化による取引拡大を図るため、国内主要都市に設置している12の店舗網を効率的かつ最大限に活用し、全国各地の提携金融機関との関係強化に努めました。また、例年多くの提携金融機関からご賛同いただいているキャンペーンについて、平成23年11月1日から平成24年1月31日までの期間、借換資金を対象に実施し4,620件と多数の保証実績を残すことができました。その他、平成23年7月に東京・大阪・名古屋・福岡の4都市において提携金融機関向けの決算説明会ならびに情報交換会を開催し、当社財務内容の理解を深めていただくとともに、提携金融機関の間にて金融機関が属する業態という枠を超えた交流の場を設け、連携を図っていただきました。

債権管理面の取り組みについては、提携金融機関と協調して債権管理業務を行い、個々の保証委託者の実態に沿った問題解決策の提案に取り組みました。特に、中小企業等金融円滑化法の施行以降に条件変更を実施した保証引受先に対しコンサルタント機能の強化を図り、お客様の再生に向けた推進に取り組みました。

求償債権の回収につきましては、個別案件毎にきめ細やかな債権管理を実施することにより担保物件売却までの必要期間と回収可能見込額を的確に判断し、回収期間の短縮化ならびに回収金額の極大化を追求してまいりました。

こうした取り組みの結果、当事業年度の業績は、東日本大震災の影響もあり、生命保険会社に対する団体信用生命保険の取次ぎに伴う収入保証料が減少したため、営業収益が21,159百万円と611百万円の減収（前期比2.8%減）となりました。

営業費用においては、東日本大震災対応および中小企業等金融円滑化法に基づく条件変更実施先に対して、追加的に債務保証損失引当金を計上しました。

以上の結果、営業利益は4,761百万円（前期比8.5%減）、経常利益は5,014百万円（前期比10.1%増）、税引前当期純利益は4,717百万円（前期比3.4%減）を計上、法人税等が2,680百万円となった結果、当期純利益は2,037百万円（前期比29.3%減）となり、減益となりました。

なお、当社は信用保証事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第33期第2四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興に向けた公共投資や民間企業の設備投資が増加したほか、エコカー補助金制度などの政策効果により個人消費が上昇するなど、緩やかな回復を示しました。しかしながら、欧州債務危機を背景とした世界経済の減速懸念、円高水準の長期化など、景気先行きには不透明感が残ることとなりました。

住宅市場につきましては、住宅エコポイント制度や太陽光発電システムの設置に対する補助金制度など、環境配慮型住宅の取得を促進・支援する政策の実施や、東日本大震災の被災地域における住居復旧需要もあり、住宅着工戸数は前年度に引き続いて増加傾向となりました。

住宅ローン市場におきましては、事業資金の需要低迷が長期化していることから住宅ローンの獲得に注力する金融機関が多く、低金利の変動金利型を中心としたローン獲得競争は依然として激しいものとなりました。

このような事業環境のもと、「当社保証利用の拡大」および「リスク管理体制の強化」の課題を中心に、各種施策に取り組んでまいりました。

当社保証の利用拡大を図るため、既存提携先における利用率向上ならびに未提携先との新規契約増加に取り組んでまいりました。具体的には、当社へのニーズが潜在していると分析した既存提携先に対し、当社保証商品・サービスの特徴を周知するべく説明会の開催や訪問活動等の営業活動を積極的に行い、需要喚起を図ってまいりました。一方、新規契約増加の取り組

みにつきましては、金融機関が住宅ローンの取り扱いを拡大するため外部保証会社へのニーズが顕現化すると捉え、関係の構築・強化に努めてまいりました。その結果、当第2四半期累計期間においては、銀行2行、J A 4組合と新規契約を締結しております。

債権管理面では、延滞初期段階および中小企業等金融円滑化法の施行により条件変更した保証引受先に対して、提携金融機関と協調して実態の早期把握に努め、将来的に再生が見込める先については返済を正常化させるため、相談体制を強化してまいりました。求償債権の回収につきましては、本部部署と営業店が個別案件毎の状況を踏まえた回収方針を共有し、最適な方法で担保物件の売却を行うことにより、回収期間の短縮化ならびに回収金額の極大化に努めました。

こうした取り組みの結果、営業収益は10,364百万円、営業利益は4,762百万円、経常利益は5,237百万円、四半期純利益は3,297百万円となりました。

なお、当社は信用保証事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) キャッシュ・フロー

第32期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、営業活動により12,881百万円増加し、投資活動により17,806百万円、財務活動により234百万円それぞれ減少した結果、前事業年度末より5,159百万円減少し、9,459百万円となりました。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は12,881百万円となりました。主な増加要因は税引前当期純利益4,717百万円、長期前受収益の増加額6,962百万円等であります。一方、主な減少要因は法人税等の支払額3,608百万円等であります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は17,806百万円となりました。主な減少要因は定期預金の預入による支出98,150百万円等であります。一方、主な増加要因は定期預金の払戻による収入78,350百万円、有価証券の売却及び償還による収入10,200百万円等であります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は234百万円となりました。減少要因は配当金の支払額234百万円であります。

第33期第2四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、営業活動により7,548百万円増加し、投資活動により10,233百万円、財務活動により234百万円それぞれ減少した結果、前事業年度末より2,918百万円減少し、6,540百万円となりました。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は、7,548百万円となりました。主な増加要因は税引前四半期純利益5,356百万円、長期前受収益の増加額3,849百万円等であります。一方、主な減少要因は法人税等の支払額1,002百万円等であります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は10,233百万円となりました。主な減少要因は定期預金の預入による支出43,650百万円等であります。一方、主な増加要因は定期預金の払戻による収入33,850百万円等であります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は234百万円となりました。減少要因は配当金の支払額234百万円であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

該当事項はありません。

## (2) 受注状況

該当事項はありません。

## (3) 販売実績

第32期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度の販売実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

セグメント名	金額（百万円）	前年同期比（％）
信用保証事業	21,159	97.2

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第33期第2四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当第2四半期累計期間の販売実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

セグメント名	金額（百万円）	前年同期比（％）
信用保証事業	10,364	106.9

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3【対処すべき課題】

当社は、大きな環境変化にも対応しながら着実に事業基盤を固めてまいりました。平成23年4月からスタートした中期経営計画《Aim for One》におきましては、今後の更なる成長と持続的な発展を目指して策定しております。

今後のわが国の住宅市場を展望しますと、少子高齢化を要因として中長期的には縮小傾向に入ると見込まれており、金融機関における住宅ローン市場においても、競争環境は益々大きな変化をなしていくものと想定されます。

その状況下におきまして、当社は中期経営計画における中長期的な市場動向予測を踏まえ、「事業規模の拡大」、「信用リスク管理の強化」、「企業価値の向上」を基本方針に定め、以下の重点課題に対して取り組んでまいります。

#### (1) 事業規模の拡大

一定の地域への集積リスク回避のほか、系列保証会社への一極集中からリスク分散を図るために、外部保証会社の利用について、第一地方銀行・第二地方銀行を中心に検討が進み、当社のニーズは継続して高まっております。

当社が店舗展開する全地域におけるシェアの更なる拡大、ならびに新たなニーズの探求による営業活動の展開により着実な成長を図るとともに、当社の強みである全国展開の利点を最大限に活用してエリアマーケティングをベースとした地域特性に適合した営業戦略を構築し、成長性・収益性が見込める基幹店舗を中心に経営資源を配分してまいります。

また、競争優位性のある商品・サービスの提供や住宅ローンの申込チャネルの多様化により、既存提携先の取引深耕と未提携先の新規契約締結の増加に努めるとともに収益力を強化すべく新たなマーケットの開拓を図ってまいります。

さらに、当社株式が上場し安定した配当を実施することで、金融機関の資産査定において当社保証付案件は「優良保証」という位置付けになります。金融機関が当社保証付案件を優良保証として分類した場合、資産査定の見直し作業や引当金の負担軽減等が金融機関において可能となることから、未提携金融機関との新規契約促進や既存提携先の利用向上につながるなど、取引拡大が見込まれます。

中長期的には、これまでに築き上げてきた提携金融機関676機関（平成24年9月末時点）という基盤を最大限に活用し、事業領域の拡大を検討してまいります。

保証履行の確実性が極めて高い保証のことであり、金融機関の資産査定において優良保証により保全されている債権は、債権回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない債権に分類することができます。

#### (2) 信用リスク管理の強化

当社では、事業の専門性から、信用リスク管理の強化を継続的課題と位置付けております。

本部ならびに本支店は、環境に応じた債権管理方針・課題を共有し、保証契約締結から代位弁済後の求償債権回収に至るまできめ細やかな債権管理を実現し、総合的なリスクコントロールを図ってまいります。

併せて、自己査定制度を活用し、保証ポートフォリオの多角的な分析を行うことで、その結果を与信業務に還元し、常に与信管理体制の強化に取り組むとともに、与信管理サイクルの構築を図ってまいります。

#### (3) 企業価値の向上

平成24年3月末における保証債務残高は7兆円を超える規模となり、当社の社会的責任は益々高まっております。企業価値の向上ならびにステークホルダーの満足度向上が、従前にも増して要求されていることを認識し、顧客ニーズに対する迅速かつ確かな対応、I R活動の充実、環境保全活動の推進を中心としたC S R活動の拡充に取り組んでまいります。

また、内部管理態勢の充実が求められていることを認識し、法令等遵守態勢ならびに事業環境に応じて変化するリスクに対する管理体制の強化を図るとともに、主体的に問題の把握と改善の実施に努めてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を与える可能性があると考えられるリスクは主に以下のとおりであります。

これらのリスクを認識した上で、リスクの発生の回避に向けた対応を推進するとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努めております。

なお、本項における将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 景気、金利および住宅市場の動向等の外部環境による影響

当社は主に保証委託者が金融機関等から借入れを行う住宅ローンに対して連帯保証をすることを中核とした「信用保証事業」を行っているため、保証委託希望者の心理動向、市場金利の動向、住宅の建設動向、消費税やその他不動産に係る税制の改正、日本国内の人口減少等の影響を受ける可能性があります。

そのため、住宅購入意欲の低減、住宅ローン金利の上昇、住宅ローン市場の縮小等が当社業績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 信用リスク

###### 代位弁済について

当社は事業内容の特徴上、保証委託者の債務不履行が発生した際に金融機関等に対して代位弁済を行いますが、代位弁済の発生を防ぐために厳格な審査および延滞管理を行っております。

審査につきましては厳格な審査基準に則り、適切な与信判断をするための知識・経験を持つ決裁権限者および審査担当者が、定量情報と定性情報を総合的に評価したうえで、審査を行っております。また、信用リスクの高い案件には審査管理部において、審査および決裁を行っており、信用リスクに応じた審査体制を敷いております。

延滞管理につきましては、延滞初期段階から金融機関と協調して債権管理業務に取り組み、代位弁済の抑制を図っております。保証委託者の状況を早期に把握することに努め、案件毎に対応方針を策定したうえで、延滞解消に向けた助言および督促を行っております。

しかし、国内外の著しい経済環境の悪化や金利上昇、金融円滑化法終了などが、保証委託者のローン返済に影響を及ぼし、代位弁済が増加する可能性があります。

###### 貸倒引当金について

当社では、自己査定および償却引当に関する基準に基づき、貸出先の状況に応じて、担保価値の見積り等により貸倒引当金を計上しております。しかしながら実際の貸倒れが当該見積りを上回った場合や担保価値が下落した場合に、貸倒引当金の積み増し等により与信関係費用が増加する可能性があります。

##### (3) 市場関連リスク

###### 金利変動に関するリスク

当社では、保証の引き受けによって生じる負債に見合った運用資産を適切に管理するため、債券ポートフォリオを構築する際に、各年限がほぼ均等な割合になるよう、ラダー型ポートフォリオの形成を目指しつつ、市場環境に応じながら保証委託者に対して負う当社の債務のデュレーション（残存期間）とのバランスを考慮しております。

金利の低下局面では、より低い金利水準を求めて期限前償還又は繰上返済される債券ならびに満期を迎えて償還される資産を再投資した際の運用利回りは従前より低くなるため、平均運用利回りは低下いたします。当社の保証料はそのほとんどを一括して受領しており、運用利回りが低下することで、長期的な事業運営能力に影響を受ける可能性があります。

金利の上昇局面では、資産運用利回りの上昇により当社の資産運用ポートフォリオの収益力が向上する一方、債券の現在価値が下落し、当社の純資産にマイナスの影響を与えることとなります。

#### 信用に関するリスク

当社は債券を含む有価証券や定期預金等の金融商品を保有しております。

信用格付けの引下げによる債券価格の下落、債券の債務不履行（デフォルト）、運用先の金融機関の破綻等が発生した場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 為替変動に関するリスク

当社が保有する有価証券の一部には、為替市場の動向によって価格が下落する可能性のある有価証券が含まれております。価格の下落により、保有有価証券の評価損益の悪化、減損処理等による損失発生の可能性があります。

#### 株価変動に関するリスク

当社が保有する有価証券の一部には、市場性のある株式が含まれておりますが、株価が下落した場合に、保有株式に減損または評価損が発生する可能性があります。

#### (4) 流動性リスク

当社は、今後予想される代位弁済や保証委託契約の対象となるローンの繰上完済に伴う未経過保証料の返戻に対応するために十分な流動性を維持できるよう、保証債務および求償債権の管理と資産運用ポートフォリオの構築をしております。急激な景気後退等により代位弁済が急増した場合には、流動資産が減少し、その他の資産を不利な条件で解約や処分することを強いられる可能性があります。

#### (5) システムリスク

当社保証業務の多くの部分がシステム化していることから、コンピューターシステムの機器障害・回線障害ならびに誤作動等により、正常な業務運営が妨げられることがないようにシステム全般に適切なセキュリティ対策を講じております。しかしながら、ソフトウェアの不具合や外部からの不正アクセス等により、システムの安定的な運用が困難となった場合、社会的信用に悪影響を及ぼし、新規保証申込が減少する可能性があります。

#### (6) 情報漏洩に関するリスク

当社では多くの個人情報保有しております。個人情報漏洩の発生を防ぐために個人情報保護関連の規程・細則を整備し、従業員に対する教育の徹底を実施しておりますが、万が一、個人情報が悪意のある第三者によるコンピューターへの侵入や役員および業務委託先による人為的なミスや事故等により外部へ漏洩した場合、当社の信用が失墜し、業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (7) 事務リスク

当社では、不正確な事務処理あるいは事故および不正等による業務品質の低下を防止するために、各種規程や業務マニュアルに基づいた事務処理を徹底しております。また、各種業務をシステム化することにより、人為的ミスの少ない効率的な事務処理体制の構築を進めております。しかしながら、不正や過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

#### (8) 法務・コンプライアンスリスク

当社は、業務を遂行するうえで様々な法令等の適用を受けており、その遵守に努めておりますが、これらの法令等の遵守ができなかった場合には、社会的信用に悪影響を及ぼし、業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

また、これらの法令等が将来において変更・廃止され、あるいは、新たな法令が施行される可能性があり、その内容によっては、業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

## (9) 風評リスク

金融業界を対象として、その業種柄、健全性を懸念する否定的な内容の報道、インターネット上の掲示板への書き込み等がなされ、拡散した場合にお客様や市場関係者間の評判が悪化することにより、当社の業務遂行および社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産の計算は将来の課税所得に関する仮定を含む様々な見積りに基づいているため、実際の結果が大きく異なる可能性があります。将来的な会計基準の変更により、当社が計上できる繰延税金資産の金額に制限が設けられる場合や、将来の課税所得見通しに基づき当社が繰延税金資産の一部を回収できないとの結論に至った場合には、繰延税金資産が減額される可能性があります。その結果、当社の財務内容および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (11) 災害リスク

当社は全国に事業を展開しておりますが、本社、営業拠点、事務専門子会社を東京都に有しており、万が一、東京都を含む広域の災害が発生した場合、あるいは東京都を中心とする局地的な災害等が発生した場合は、当社役員、事業所およびその他設備に甚大な被害が及ぶ可能性があります。

また、他の四半期会計期間と比較した時に第4四半期会計期間の営業収益の増加要因となる、当社が生命保険会社に対する団体信用生命保険の取次ぎに伴い得ている収入保証料について、大規模災害や感染症等の流行を原因として多くの死者が出ることにより減少した場合には、当社の業務遂行および財務内容、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (12) 各種規制および制度等の変更に伴うリスク

当社では現時点での法令、規則、政策および会計基準等に従って業務を遂行しておりますが、将来における規制および引当金の計上基準を含めた会計基準の変更といった各種制度の変更等が当社の業務遂行および財務内容、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (13) 過年度の特別損失

第28期および第29期における主な特別損失の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	第28期	第29期
固定資産売却損	438	78
投資有価証券売却損	251	1,427
投資有価証券評価損	1,053	1,262
関係会社株式売却損	1,423	1,422
関係会社株式評価損	1,017	444
子会社整理損	-	153
その他	295	112
特別損失合計	4,481	4,903

当社は平成16年から平成17年頃にかけて融資、不動産、証券等への事業多角化を当時の役員（以下、「旧役員」という。）のもとで行ってまいりましたが、現役員への経営体制の刷新後、現役員による経営方針に基づき主たる事業である信用保証事業へ回帰しております。

上記の特別損失のうち「その他」以外の項目は、信用保証事業への回帰に際して行った整理の一環で生じたものであるため、第28期および第29期の業績が、将来の業績の傾向を直接間接に示唆するものではないことに留意する必要があります。

## (14) 発行済株式総数および資本金等について

旧役員による新株予約権の権利行使により当社が発行した普通株式36,000株に関する新株発行の無効請求等の訴訟について、平成21年3月19日付で東京地方裁判所において同権利行使による新株発行を無効とする判決が言い渡され、平成24年4月24日付で最高裁判所において上告が棄却され、当該判決内容で確定しております。

これにより、平成24年4月24日付で、普通株式36,000株が減少し、その他資本剰余金が27百万円減少しております。

なお、当社の平成24年5月21日開催の取締役会において、平成24年6月26日開催の定時株主総会に資本金および資本準備金の額をそれぞれ13百万円減少させることについて付議することを決議し、その後、同株主総会において承認可決されております。

その後、平成24年8月1日に効力が発生し、資本金および資本準備金の額がそれぞれ13百万円減少しております。

**5【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**6【研究開発活動】**

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。財務諸表の作成にあたり、資産・負債の残高および収益・費用の金額に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績や現在の状況ならびに現在入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点で最も合理的と考えられる見積りを採用しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況」中、「1（1）財務諸表」の「重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 経営成績の分析

第32期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

営業収益は、東日本大震災の影響もあり、生命保険会社に対する団体信用生命保険の取次ぎに伴う収入保証料が減少したため、21,159百万円（前期比2.8%減）となりました。

営業費用は、16,398百万円（前期比1.0%減）となりました。貸倒引当金繰入額6,436百万円（前期比37.7%減）や東日本大震災対応および中小企業等金融円滑化法に基づく条件変更の実施先に対して追加的に行った引当金を含んだ債務保証損失引当金繰入額3,441百万円（前期比54.6%増）、ならびに条件変更実施債務者のうち代位弁済になる確率が高いと判断したのものについて、新たに外部会社と再保証スキームを組成した再保証料2,412百万円（前期計上なし）等を計上しております。その結果、営業利益は4,761百万円（前期比8.5%減）となりました。

営業外収益は、有価証券利息652百万円（前期比15.3%増）を計上するなど1,095百万円（前期比4.5%減）となり、営業外費用は、デリバティブ評価損498百万円（前期計上なし）を計上するなど全体として842百万円（前期比53.2%減）となりました。その結果、経常利益は5,014百万円（前期比10.1%増）となりました。

税引前当期純利益は4,717百万円（前期比3.4%減）を計上、法人税等が2,680百万円（前期比33.8%増）となった結果、当期純利益は2,037百万円（前期比29.3%減）となりました。

第33期第2四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

営業収益は、民間金融機関住宅ローン保証の保証債務残高が堅調に推移したことにより、10,364百万円となりました。

営業費用は、5,601百万円となりました。貸倒引当金繰入額3,270百万円や債務保証損失引当金繰入額 499百万円、ならびに再保証料748百万円等を計上しております。その結果、営業利益は4,762百万円となりました。

営業外収益は、受取利息428百万円など539百万円となり、営業外費用は65百万円を計上し、経常利益5,237百万円となりました。

特別利益は、損害賠償金収入103百万円など188百万円となり、特別損失は69百万円を計上し、税引前四半期純利益は5,356百万円となりました。

四半期純利益は、法人税等が2,059百万円となった結果、3,297百万円となりました。

### (3) 財政状態の分析

第32期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べて8.6%増加し、149,901百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて9.6%増加し、94,876百万円となりました。これは現金及び預金が増加したことなどによりです。

固定資産は、前事業年度末に比べて7.1%増加し、55,024百万円となりました。これは投資有価証券、長期預金が増加したことなどによりです。

負債合計は、前事業年度末に比べて8.4%増加し、125,800百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて13.4%増加し、21,850百万円となりました。これは未払法人税等が減少したものの、債務保証損失引当金の増加、前受収益の増加、デリバティブ債務が発生したことなどによりです。

固定負債は、前事業年度末に比べて7.4%増加し、103,949百万円となりました。これは長期前受収益が増加したことなどによりです。

純資産合計は、前事業年度末に比べて9.9%増加し、24,100百万円となりました。これは利益剰余金が増加したことなどによりです。

第33期第2四半期会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて4.9%増加し、157,210百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて8.8%増加し、103,255百万円となりました。これは現金及び預金が増加したことなどによりです。

固定資産は、前事業年度末に比べて1.9%減少し、53,954百万円となりました。これは投資有価証券が減少したことなどによりです。

負債合計は、前事業年度末に比べて3.5%増加し、130,151百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて2.0%増加し、22,283百万円となりました。これは債務保証損失引当金が減少したものの、未払法人税等が増加したことなどによりです。

固定負債は、前事業年度末に比べて3.8%増加し、107,868百万円となりました。これは長期前受収益が増加したことなどによりです。

純資産合計は、前事業年度末に比べて12.3%増加し、27,058百万円となりました。これは利益剰余金が増加したことなどによりです。

#### (4) キャッシュ・フローの状況

第32期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、営業活動により12,881百万円増加し、投資活動により17,806百万円、財務活動により234百万円それぞれ減少した結果、前事業年度末より5,159百万円減少し、9,459百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は12,881百万円となりました。主な増加要因は税引前当期純利益4,717百万円、長期前受収益の増加額6,962百万円等であり、一方、主な減少要因は法人税等の支払額3,608百万円等であり、

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は17,806百万円となりました。主な減少要因は定期預金の預入による支出98,150百万円等であり、一方、主な増加要因は定期預金の払戻による収入78,350百万円、有価証券の売却及び償還による収入10,200百万円等であり、

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は234百万円となりました。減少要因は配当金の支払額234百万円であり、

第33期第2四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、営業活動により7,548百万円増加し、投資活動により10,233百万円、財務活動により234百万円それぞれ減少した結果、前事業年度末より2,918百万円減少し、6,540百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は7,548百万円となりました。主な増加要因は税引前四半期純利益5,356百万円、長期前受収益の増加額3,849百万円等であり、一方、主な減少要因は法人税等の支払額1,002百万円等であり、



## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は10,233百万円となりました。主な減少要因は定期預金の預入による支出43,650百万円等であります。一方、主な増加要因は定期預金の払戻による収入33,850百万円等であります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は234百万円となりました。減少要因は配当金の支払額234百万円であります。

## (5) 経営戦略の現状と見通し

## 受付件数、実行件数および新規保証実行金額

民間金融機関保証事業における受付件数、実行件数、新規保証実行金額につきましては、平成20年に発生した世界的金融危機（所謂、リーマンショック）による景気悪化に伴い住宅着工戸数が減少した後も、実績に大きな落ち込みはなく、安定的に推移しております。今後におきましても、金融機関のニーズに沿った保証商品・サービスを提供していくことにより、実行件数等の増加を図ってまいります。

最近3年間の民間金融機関保証における受付件数、実行件数、新規保証実行金額の推移は、以下の通りであります。

## 受付件数、実行件数、新規保証実行金額の推移（民間金融機関住宅ローン保証）（単位：件、百万円）

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
受付件数	125,518	121,345	141,690
実行件数	46,152	45,715	49,550
新規保証実行金額	903,767	895,172	1,016,354

## 保証債務残高

保証債務残高および保有契約件数は、民間金融機関保証における住宅ローン保証が堅調に推移していることから、増加を続けております。これは、他社と差別化した保証商品のラインアップや多様な保証料設定を実施した結果であります。今後においても、競合優位性のある商品・サービスの提供や住宅ローン申込チャネルの多様化等により、未提携金融機関との新規契約促進および既存提携先の利用向上を図り、保証債務残高を積み上げてまいります。

なお、公的住宅融資保証およびその他に含まれる家賃保証につきましては、新規保証の取扱いを停止しており、保証債務残高および保有契約件数は減少しております。

イ．最近3年間の保証債務残高および保有契約件数の推移は以下の通りであります。

## 保証債務残高および件数の推移

（単位：件、百万円）

区分	平成22年3月期		平成23年3月期		平成24年3月期	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
合計	439,806	6,845,538	465,508	7,201,105	494,573	7,637,125
民間金融機関	387,636	6,537,628	419,295	6,938,940	453,205	7,411,682
住宅ローン	370,209	6,448,411	401,952	6,848,940	436,262	7,325,415
アパートローン	32	1,542	39	1,488	36	1,325
教育ローン	963	1,165	894	1,052	802	932
その他	16,432	86,509	16,410	87,458	16,105	84,008
公的機関	46,772	301,782	41,628	257,025	37,485	221,070
その他	5,398	6,126	4,585	5,138	3,883	4,372

（注）単位未満を切捨てしている為、合計が一致しない場合があります。

ロ．最近3年間の民間金融機関住宅ローン保証にかかる債務残高および保有契約件数は以下の通りであります。

民間金融機関住宅ローン保証の保証債務残高および件数の推移 (単位：件、百万円)

区分	平成22年3月期		平成23年3月期		平成24年3月期	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
民間金融機関	370,209	6,448,411	401,952	6,848,940	436,262	7,325,415
銀行	78,937	1,420,012	87,719	1,540,961	98,033	1,703,083
信用金庫	237,034	4,148,819	254,378	4,358,683	273,575	4,614,695
信用組合	25,441	355,826	26,490	359,818	27,523	366,415
J A	27,141	499,160	31,713	565,680	35,496	618,346
J F	567	8,891	633	9,728	693	10,237
その他	1,089	15,701	1,019	14,068	942	12,637

(注) 1．単位未満を切捨てしている為、合計が一致しない場合があります。

2．J Aとは農業協同組合、信用農業協同組合連合会を指します。

3．J Fとは漁業協同組合、信用漁業協同組合連合会を指します。

4．その他とは、合併や破綻した金融機関が保有していた当社保証付きの住宅ローン債権を引き継ぎ、当社と保証基本契約が未締結の金融機関を指します。

提携金融機関数

当社は外部の保証機関を求める金融機関等のニーズに応えるべく、創業以来多数の地域金融機関と保証基本契約を締結してまいりました。

近年の傾向として、一定の集積リスク回避のほか、系列保証会社への一極集中からリスク分散を図るために外部保証会社の利用について特に銀行を中心に検討が進み、当社のニーズは継続して高まっております。当社においても、保証シェアの拡大を図るべく、未提携金融機関への新規契約アプローチを継続しております。

イ．金融機関業態別の提携金融機関数は以下の通りであります。

業態別提携金融機関数（平成24年3月末日現在） (単位：機関)

	平成22年3月	平成23年3月期	平成24年3月期
銀行	59	60	63
信用金庫	252	250	250
信用組合	101	102	104
J A	209	227	231
J F	22	24	24
合計	643	663	672

(注) 1．J Aとは農業協同組合、信用農業協同組合連合会を指します。

2．J Fとは漁業協同組合、信用漁業協同組合連合会を指します。

□．当社支店別の提携金融機関数は以下の通りであります。

支店別提携金融機関数（平成24年3月末日現在）

（単位：機関）

	銀行			信用金庫	信用組合	J A	J F	
	地方	第二地方	その他					
札幌支店	1	1	-	-	17	5	40	1
仙台支店	14	9	5	-	27	13	16	3
新潟営業所	2	1	1	-	9	12	19	1
本店営業第一部	1	-	-	1	25	14	10	-
本店営業第二部	8	5	3	-	26	11	36	-
横浜支店	1	-	1	-	20	5	9	2
金沢支店	4	2	2	-	16	3	10	3
名古屋支店	3	1	2	-	22	7	9	1
大阪支店	4	3	1	-	34	11	43	4
広島支店	10	4	6	-	28	10	4	7
福岡支店	11	6	5	-	19	10	26	1
宮崎営業所	4	2	2	-	7	3	9	1
合計	63	34	28	1	250	104	231	24

（注）1．J Aとは農業協同組合、信用農業協同組合連合会を指します。

2．J Fとは漁業協同組合、信用漁業協同組合連合会を指します。

#### 延滞金額

保証委託者の延滞管理につきましては、延滞初期段階から金融機関と協調し、返済正常化を目的とした相談・助言を行っております。今後も、保証委託者の実態について早期把握に努め、コンサルタント機能の発揮を図ってまいります。

最近3年間の延滞金額（民間金融機関住宅ローン保証）の推移は、以下の通りであります。

延滞金額の推移（民間金融機関住宅ローン保証）

（単位：百万円）

	平成22年3月末 （金額：平成21年9月末時点）	平成23年3月末 （金額：平成22年9月末時点）	平成24年3月末 （金額：平成23年9月末時点）
延滞金額	23,658	22,515	24,469

（注）延滞金額につきましては、延滞期間が3ヵ月以上の先を集計しています。

#### 代位弁済金額および求償債権回収金額

当社は、提携金融機関との保証基本契約に定める「保証債務履行の原因」の発生により、金融機関宛に代位弁済を履行します。履行原因は「債務履行遅滞が6ヵ月以上」、「債務履行の意思・能力が全くないと認められる場合」、「その他金銭消費貸借契約上の期限の利益喪失事由に該当した場合」となります。

第32期事業年度は失業率が高水準で推移するなど、雇用・所得環境に大きな改善が見られず、ローン返済に影響を及ぼす懸念が含まれているなか、当社では代位弁済の抑制のため、保証委託者の延滞発生初期段階から保証委託者の現状と将来の返済能力の早期把握に努め、延滞長期化の防止および返済正常化への取り組みを強化しております。

イ．最近3年間の代位弁済金額は以下の通りであります。

#### 代位弁済金額の推移

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
代位弁済金額	22,247	20,468	18,826

また、当社が代位弁済後において取得する求償債権につきましては、その殆どに不動産担保が設定されております。当社では、回収期間の短縮化と回収金額の最大化を図るという基本方針に基づき、保証委託者の実態に応じた物件売却（任意売却・競売）を実施し、迅速かつ最大限の回収に努めております。

第32期事業年度は、代位弁済の発生が抑制されたことに伴い、担保物件が売却未了となっている求償債権が減少したことにより、回収金額も減少しております。

ロ．最近3年間の求償債権回収金額は以下の通りであります。

#### 求償債権回収金額の推移

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
求償債権回収金額	12,628	12,791	10,975

#### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の信用保証事業は、民間金融機関住宅ローン保証を中核としております。住宅ローン保証は住宅市場、住宅着工戸数等が密接に関係し、その動向に大きく影響を受けます。日本における住宅市場は少子高齢化を要因として中期的には縮小傾向が予測され、同じく民間住宅ローン市場（新規貸出額）も縮小傾向が続く見通しとなっております。しかし、年間新規貸出額が年間19兆円にもものぼる民間住宅ローン市場の中で、当社保証シェアは数％程度にとどまり、提携金融機関の増加、当社保証利用の拡大によりシェア拡大の余地は十分に残されているものと考えております。

また、当社が上場し、安定した配当を実施することで、金融機関の資産査定において当社保証付案件は「優良保証」という位置付けになり、金融機関が当社保証付案件を優良保証として分類した場合、資産査定の見直し作業や引当金の負担軽減等が金融機関において可能となることから、未提携金融機関との新規契約促進や既存提携先の利用向上につながり、今後の取引拡大が見込まれます。

当社においては、外部環境と自社内の内部環境の分析を行い、向こう3ヵ年に取り組むべき課題を明らかにして経営計画を策定し、これに則り事業展開を行っております。

#### (7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は民間金融機関住宅ローン保証を中核とした信用保証事業を推進するにあたり、外部環境について人口推移や世帯数の減少に伴い、住宅市場や住宅ローン市場の縮小が中長期的には続くものと見込んでおります。当社経営陣は、これらの事業環境の変化に常に注意を払い、入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善の経営戦略を立案するよう努めてまいります。

当社では平成23年4月から平成26年3月までの3ヵ年を計画年度とする「中期経営計画《Aim for One》」を策定し、事業規模の拡大、信用リスク管理の強化、企業価値の向上を基本方針に掲げ、今後の環境変化に耐えうる強靱な事業基盤の確立を実現し、当社の全てのステークホルダーにとって価値のある企業となるように努力してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第32期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度の設備投資の総額は73百万円となりました。その主な内訳は、システムの開発保守による支出44百万円でありま  
す。

なお、当事業年度において重要な設備の除去、売却等はありません。

第33期第2四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当第2四半期累計期間の設備投資の総額は57百万円となりました。その主な内訳は、システムの開発保守による支出25百万  
円であります。

なお、当第2四半期累計期間において重要な設備の除去、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下の通りであります。

なお、当社は信用保証事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物	ソフトウェア	敷金及び 保証金	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	統括業務 施設	35	637	172	37	881	42
本店 (東京都千代田区)	営業施設	5	-	90	6	102	39
札幌支店 他10ヶ所	営業施設	9	-	74	22	107	104

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いております。

3. ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定33百万円が含まれております。

4. その他のうち車両運搬具は9百万円、工具、器具及び備品は57百万円となっております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】（平成24年10月31日現在）

##### (1) 重要な設備の新設等

当社におきましては、業務効率化、多様化する顧客ニーズへの対応等の観点からソフトウェアの改良・最適化の計画を策  
定しております。

最近日現在において計画中的である重要な設備の新設等（保守・開発）は次の通りであります。

なお、当社は信用保証事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
本社 (東京都 千代田区)	ソフトウェア (保守・開発)	300	122	自己資金	平成24年4月	平成25年6月	業務効率の向上

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除去、売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

（注）平成24年7月17日開催の取締役会決議により、平成24年9月25日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は79,200,000株増加し、80,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,656,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	25,656,000	-	-

（注）1．当社は、平成24年7月17日開催の取締役会決議により、平成24年9月25日付で1株を100株に分割しております。これにより、株式数は25,399,440株増加し、25,656,000株となっております。

2．平成24年9月25日を効力発生日とし、1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年 7月31日 (注)1	56,560	292,560	2,400	2,613	597	628
平成24年 4月24日 (注)2	36,000	256,560	-	2,613	-	628
平成24年 8月1日 (注)3	-	256,560	13	2,600	13	615
平成24年 9月25日 (注)4	25,399,440	25,656,000	-	2,600	-	615

(注)1. 第三者割当 発行価格1株当たり53,000円 資本組入額1株当たり42,432円

主な割当先 NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合 富国生命保険相互会社 明治安田生命保険相互会社

2. 当社は、新株予約権の権利行使により普通株式36,000株を発行しておりましたが、同権利行使による新株発行無効請求事件において発行の有効性が審理され、平成21年3月19日付で東京地方裁判所において同権利行使による新株発行を無効とする判決が言い渡され、平成24年4月24日付で最高裁判所において上告棄却となり、当該判決内容で確定しております。これにより、当該株式の発行を将来に向かって無効とすることが確定し、発行済株式総数は36,000株減となる256,560株となりました。
3. 注2の判決により、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替え、ならびに会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
4. 当社は、平成24年7月17日開催の取締役会決議により、平成24年9月25日付で普通株式1株を100株に分割しております。

## (5)【所有者別状況】

平成24年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	29	3	4	-	-	10	46	-
所有株式数 (単元)	-	21,187,100	1,030,000	2,037,800	-	-	1,401,100	25,656,000	-
所有株式数 の割合 (%)	-	82.58	4.01	7.94	-	-	5.46	100.00	-



## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 25,656,000	25,656,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	25,656,000	-	-
総株主の議決権	-	25,656,000	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。内部留保資金の用途につきましては、住宅ローン保証会社として自己資本の充実と財務体質の強化を図るため積み立てることとしております。

第32期事業年度に属する剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当方針のもと、1株当たり800円としております。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、現状では年間業績等を見極めた上で配当することとしていることから、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

これらの剰余金の配当について、期末配当の決定機関は株主総会、中間配当につきましては上記のとおり取締役会であります。

(注) 1. 基準日が第32期事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

2. 当社は、平成24年7月17日開催の取締役会決議により、平成24年9月25日付で普通株式1株を100株に分割しております。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年6月26日 定時株主総会決議	234	800

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		石川 英治	昭和39年9月20日	昭和62年4月 城南信用金庫入社 平成2年1月 当社入社 平成9年2月 同横浜支店長 平成14年4月 同管理部長 平成14年10月 同福岡支店長 平成15年6月 同執行役員福岡支店長 平成16年10月 同執行役員総務部長兼社長室 長 平成17年4月 同執行役員管理本部長兼関連 事業部長 平成17年9月 同執行役員公開準備本部長兼 関連事業部長 平成18年6月 同取締役常務執行役員 平成18年7月 同代表取締役社長（現）	(注)3	17,100
専務取締役	管理本部長	松田 勉	昭和30年10月1日	昭和54年4月 財団法人全国社会保険共済会 人会 平成7年10月 同融資部長 平成10年10月 同企画調査部長兼債権管理部 長 平成13年10月 同理事 平成18年9月 当社顧問 平成18年12月 同常務取締役 平成19年1月 同常務取締役営業本部長 平成21年6月 同専務取締役営業本部長 平成22年4月 株式会社全国ビジネスパー トナー 代表取締役社長 平成23年6月 同取締役 平成24年2月 当社専務取締役管理本部長 （現）	(注)3	-
常務取締役	営業本部長 兼営業統括 部長	萬尾 重美	昭和40年7月25日	平成元年4月 株式会社埼玉銀行入行 平成3年5月 同一株式会社入社 平成8年4月 当社入社 平成12年10月 同大阪支店長 平成15年6月 同執行役員大阪支店長 平成16年10月 同執行役員企画部長 平成17年6月 同執行役員業務本部副本部長 兼企画部長 平成18年4月 同執行役員業務本部長兼企画 部長 平成18年6月 同取締役執行役員業務本部長 兼企画部長 平成18年7月 同常務取締役業務本部長兼企 画部長 平成22年4月 同常務取締役管理本部長 平成22年6月 同常務取締役執行役員管理本 部長 平成23年2月 同常務取締役執行役員管理本 部長兼総務部長 平成23年6月 同常務取締役管理本部長兼総 務部長 平成24年2月 同常務取締役営業本部長兼営 業統括部長（現）	(注)3	19,200
取締役	業務本部長	山口 隆	昭和45年1月3日	平成5年4月 コスモ信用組合入社 平成7年11月 当社入社 平成14年4月 同名古屋支店長 平成18年6月 同執行役員名古屋支店長 平成19年4月 同執行役員本店長 平成21年2月 同執行役員経営企画部長 平成22年4月 株式会社全国ビジネスパー トナー 監査役 平成23年6月 当社取締役業務本部長（現）	(注)3	12,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		尾崎 田貴男	昭和42年1月19日	平成元年4月 株式会社住総入社 平成8年4月 当社入社 平成12年4月 同福岡支店長 平成14年10月 同業務本部副本部長兼企画部長 平成15年6月 同執行役員業務本部副本部長兼企画部長 平成16年10月 同執行役員業務本部副本部長兼大阪支店長 平成18年6月 同取締役執行役員業務本部副本部長兼大阪支店長 平成18年7月 同常務取締役業務本部副本部長兼大阪支店長 平成18年10月 同常務取締役管理本部長 平成22年4月 株式会社全国ビジネスパートナー取締役 平成22年6月 当社常務取締役執行役員業務本部兼業務企画部長 平成23年6月 同取締役内部事務部門統括株式会社全国ビジネスパートナー代表取締役社長(現) 平成24年6月 当社取締役(現)	(注)3	19,200
取締役		小島 正之	昭和17年4月24日	昭和38年6月 社団法人東京都信用金庫協会入会 昭和52年5月 同総務課長 昭和58年12月 しんきんリース株式会社出向総務部長 昭和61年4月 社団法人東京都信用金庫協会業務部長 平成9年4月 同調査部長 平成11年7月 株式会社しんきんカードビジネス出向専務取締役 平成13年6月 株式会社しんきんクレジットサービス取締役 平成18年12月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役		小林 榮一郎	昭和13年1月29日	昭和36年4月 株式会社協和銀行入行 平成9年6月 株式会社あさひ銀行代表取締役副頭取 平成10年6月 株式会社あさひ銀総合研究所代表取締役社長 平成14年1月 エイアイジー・スター生命保険株式会社顧問 平成14年1月 株式会社エスケーアイ社外取締役(現) 平成15年2月 株式会社CNSコンサルティンググループ特別顧問(現) 平成16年5月 AIGエジソン生命保険株式会社顧問 平成16年11月 学校法人早稲田大学評議会校友会顧問(現) 平成18年7月 リゾートトラスト株式会社経営諮問委員(現) 平成21年6月 当社社外取締役(現) 平成23年4月 ブルデンシャルジブラルタファイナンシャル生命保険株式会社顧問(現)	(注)3	-
常勤監査役		平井 善三	昭和23年2月6日	昭和47年4月 株式会社三和銀行入行 平成6年5月 同東京業務本部審査部上席審査役 平成8年4月 同大井町支店長 平成10年11月 同コンプライアンス統括部主任調査役 平成14年5月 U F J つばさ証券株式会社出向内部監査部担当補佐 平成15年3月 同転籍 平成17年4月 同理事コンプライアンス本部副本部長 平成17年6月 同理事内部監査部担当 平成17年10月 三菱UFJ証券株式会社監査部長 平成18年12月 当社社外監査役 平成19年1月 同常勤社外監査役(現)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		日野 正晴	昭和11年 1月 9日	昭和36年 4月 検事任官 昭和55年 4月 東京地方検察庁総務部副部長 昭和56年 3月 東京地方検察庁公判部副部長 昭和59年 3月 国際連合アジア極東犯罪防止 研究所所長 昭和61年 9月 法務大臣官房審議官（刑事局 担当） 平成 5年 7月 最高検察庁公安部長 平成 6年11月 法務総合研究所所長 平成 8年 6月 仙台高等検察庁検事長 平成 9年 2月 名古屋高等検察庁検事長 平成10年 6月 金融監督庁長官 平成12年 7月 金融庁長官 平成13年 1月 退官・金融庁顧問（平成14年 6月まで） 平成13年 2月 弁護士登録・第一東京弁護士 会所属（現） 平成17年 6月 株式会社セブン銀行社外監査 役（現） 平成18年 9月 株式会社かんぽ生命保険社外 取締役（現） 平成18年12月 当社社外監査役（現） 平成20年 6月 株式会社フジタ社外取締役 （現）	(注) 4	-
監査役		羽田 靖	昭和14年 8月 7日	昭和35年 8月 関東財務局入局 昭和44年 4月 大蔵省入省 昭和54年 7月 海外経済協力基金資金課課長 補佐 昭和56年 7月 大蔵省国有財産局特別財産課 課長補佐 昭和58年 7月 関東財務局理財部証券検査第 2課長 昭和60年 7月 近畿財務局理財部証券課長 昭和62年 7月 関東財務局総務部総務課長 昭和63年 7月 北陸財務局理財部次長 平成 2年 7月 関東財務局管財第1部次長 平成 3年 7月 北陸財務局理財部長 平成 4年 7月 社団法人関東信用金庫協会入 会 事務局長 平成 5年 6月 同常務理事 平成 6年 6月 同専務理事 平成19年 6月 同顧問 平成21年 6月 当社社外監査役（現）	(注) 4	-
監査役		目黒 謙一	昭和22年 5月17日	昭和41年 4月 大蔵省入省 昭和55年 7月 同銀行局検査部金融検査官 平成 3年 7月 同福岡財務支局理財部金融検 査課長 平成 5年 7月 同大臣官房金融検査部管理課 金融証券検査官 平成 7年 7月 同銀行局保険部保険第一課保 険計理官 平成11年 7月 金融監督庁検査部検査総括課 統括検査官 平成12年 7月 金融庁検査部総務課統括検査 官同検査局検査監理官 平成15年 6月 同同検査局検査監理官 平成19年 7月 退官・金融庁参事（平成21年 4月まで） 平成21年 8月 当社参事 プロモントリー・フィナン シャル・ジャパン上級顧問 （現） 平成22年 6月 当社監査役（現）	(注) 4	-
計						67,600

(注) 1. 取締役小島正之、小林榮一郎は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役平井善三、日野正晴、羽田靖は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成24年 9月25日から平成26年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4．監査役の任期は平成24年9月25日から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5．当社では、取締役を補佐し全社的な立場で業務効率化を図ることを目的に、執行役員を配置しております。

執行役員は次の通りであります。

役 職 名	氏 名
執行役員福岡支店長	橘 康男
執行役員本店営業第一部長	小松 朗
執行役員業務本部副本部長兼審査管理部長	原 敏弘
執行役員業務企画部長兼法務室長	柏原 理正

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社が掲げている[「お客様の夢と幸せの実現」をお手伝いする]という経営理念を確実に長期に亘って実現し続けていくために、住宅ローンの保証会社としての社会的責任と公共的使命を認識し、様々なステークホルダー（利害関係者）の満足度を高めていくことを目指しております。その結果、企業価値の向上につながり、ひいては、株主に支持されるものと考えております。今後もコンプライアンスの徹底を図り、また、取締役会において制定された「内部統制システムの基本方針」に則り、一層の体制整備を行い、コーポレート・ガバナンスが十分発揮されるよう努めてまいります。

## 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況等

## イ. 会社の機関の内容

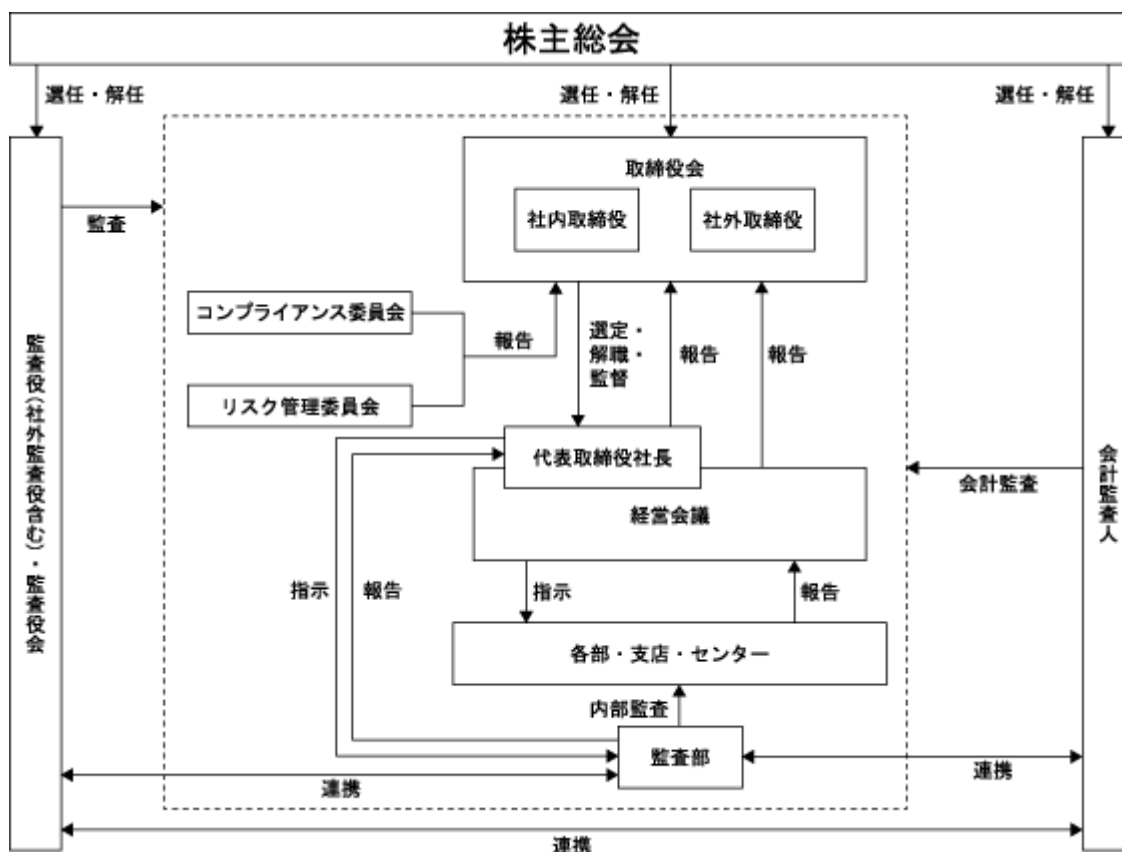
当社は監査役制度を採用しており、委員会設置会社制度は選択しておりません。

当社の取締役会は、7名の取締役（うち、社外取締役2名）にて構成され、業務執行に関する基本方針・重要事項について決議を行っております。毎月1回およびその他必要に応じて開催し、業務執行の監査として監査役も出席しております。

取締役会決議事項を含む経営上の重要事項に関わる協議、取締役会から委嘱された事項の決議を行う機関として、経営会議を毎週1回およびその他必要に応じて随時開催し、迅速な業務運営に努めております。同会議におきましても、常勤監査役が出席し、業務執行の監査を行っております。

当社監査役会は、4名の監査役（うち、社外監査役3名）にて構成されており、毎月1回およびその他必要に応じて開催することとしており、監査に関する重要な事項について常勤監査役より報告を受け、協議を行っております。

## [コーポレート・ガバナンス体制図（本書提出日現在）]



## ロ．内部統制システムの整備状況

当社は会社法の施行に対応し、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針を「内部統制システムの基本方針」として制定しており、その内容は以下の通りであります。

### a 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令遵守を基本理念とする企業倫理規範及び行動規範を制定し、代表取締役は繰り返し法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを役員に説明することに努め、企業文化として定着させる。
- ・取締役の職務執行の適法性を確保するための強力な牽制機能を期待し、取締役に少なくとも1名の当社と利害関係のない社外取締役を常時在籍させる。
- ・取締役会は、コンプライアンスの統括部署・責任者、継続的な把握・監視・報告の方法及び監視機関であるコンプライアンス委員会の設置等コンプライアンス体制を定めたコンプライアンス規程を制定する。
- ・監査部は業務を分掌する各組織における日常的なコンプライアンス状況の監査を実施し、必要に応じた助言、勧告を行い、結果については定期的に代表取締役へ報告を行う。また、月に1度開催する三様監査連絡会を通じて、監査役及び会計監査人に対して内部監査の状況を報告し、コンプライアンス状況に関する意見交換を行う。
- ・当社の役員が法令違反の疑義ある事象を発見した場合、速やかにコンプライアンス統括責任者を通して取締役会及び監査役に報告される体制を維持するため、内部通報規程に基づく内部通報制度を運用し、情報の収集に努める。

### b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・文書管理規程及び関連細則等に従い、取締役の職務遂行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、適切な保存及び管理の運用を実施する。
- ・監査部は、定期的に当該文書等の記録・保存・管理の状況を監査し、必要に応じて規程等の見直しを助言、勧告を行い、結果については定期的に代表取締役に報告する。
- ・取締役及び監査役は常時これらの文書及び電磁的媒体による記録を閲覧できるものとする。

### c 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会は、各種リスクの統括部署・責任者、継続的な把握・監視・報告の方法及び監視機関であるリスク管理委員会の設置等リスク管理体制を定めたリスク管理規程を制定する。
- ・リスク管理規程に従い、各種リスクに関しては統括部署等において継続的に監視し、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会に情報を集中させ、総括的な管理を行う。
- ・監査部は業務を分掌する各組織における日常的なリスク管理状況の監査を実施し、必要に応じた助言、勧告を行い、結果については定期的に代表取締役へ報告を行う。また、月に1度開催する三様監査連絡会を通じて、監査役及び会計監査人に対して内部監査の状況を報告し、リスク管理状況に関する意見交換を行う。

### d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役・職員が共有する全社的な目標を設定するため、外部環境と内部環境の変化を踏まえ、経営課題を明確化したうえで年度予算を数値算定し、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
- ・取締役会は、中期経営計画を効率的に遂行するためのPDCA体制を明確にする中期経営計画規程及び予算管理規程を制定し、中期経営計画に基づき、每期、事業部門（部店）毎の業績目標と予算を設定配賦するとともに、各事業部門へ経営資源の配分を行う。
- ・各事業部門（部店）を担当する取締役は、各事業部門（部店）が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務執行体制を決定し、その執行責任を負う。
- ・各事業部門（部店）における業務遂行状況は、定期的に開催される経営会議にて確認し、必要に応じて審議を行い対策を講じる。
- ・月次実績については、計画対比の実績を毎月の取締役会に報告し、計画数値と差異がある場合は差異原因の報告も行い、計画達成のための対策について協議を行う。



- ・取締役会での協議を踏まえ、各事業部門（部店）を担当する取締役は、各事業部門（部店）が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務執行体制を改善する。
- e 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・当社及び子会社における内部統制システムの構築を目指し、当社経営企画部を子会社全体の内部統制システムに関する担当部署とし、子会社における内部統制システムの実効性を高める施策を実施するとともに、必要な子会社への指導、支援を実施する。
  - ・経営企画部は子会社における内部統制システムの状況を把握し、必要に応じて改善等の指導を行う。
  - ・監査部は、経営企画部による子会社に対する内部統制システムに関する管理状況を監査する。ただし、100%子会社に対しては、直接、内部統制システムの管理状況を監査する。
  - ・子会社に取締役又は監査役を派遣し、内部統制システム体制に関する監査状況についての報告を受けることとする。
  - ・経営企画部は必要と判断した場合には、子会社の内部統制システムの状況について、当社取締役会に報告をする。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・取締役は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められたときは、監査役の監査を補助することを職務とする監査役スタッフを任命する。
  - ・監査役スタッフに任命された職員は、監査役の監査を補助する職務に専念する。
- g 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従い職務に従事し、取締役等の指揮命令を受けない。ただし、監査役スタッフが他の業務を兼務する場合、監査役の指揮命令は監査役の監査を補助する職務に限る。
- h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・取締役会は、監査役の監査の実効性を確保するための報告に関する事項等を明確にするために監査役の監査の実効性確保に係る規程を制定する。取締役又は職員は監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに関して疑義ある事象の状況を速やかに報告することとする。
- i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行う。
  - ・監査部は、監査役、会計監査人とで構成する三様監査連絡会を定期的に開催し、監査結果を報告して意見交換を行う。
- j 反社会的勢力排除に向けた体制
  - ・当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人、いわゆる反社会的勢力による被害を防止するため、反社会的勢力に対する基本方針を制定し、社内のコンセンサス確立を図る。
  - ・当社は、取締役及び職員に対し、反社会的勢力に対する基本方針の周知徹底を図り、毅然とした態度で臨むとともに関係を一切遮断する。

#### 内部監査および監査役監査の状況

内部監査は、当社経営目標の効果的な達成に役立つことを目的とし、代表取締役社長直轄の独立した部署である監査部（人員5名）が他部署からの制約を受けることなく自由に、かつ、公正不偏な態度で客観的に遂行し得る環境にて実施しております。具体的には、当社が定める『内部監査規程』に基づき、業務運営および財産管理の実態を調査・検討・評価し、諸法令、定款および社内規程への準拠性を確かめ、これに基づいて意見を述べ、助言・勧告を行っております。

監査役監査は、4名の監査役にて監査役会を構成し、取締役による業務執行を監査しております。常勤監査役は、経営会議、その他重要な会議に出席するのみならず、業務の検証等も行っております。

また、監査部、監査役、会計監査人および子会社監査役は、定期的に会合を開催するなど相互連携を図り、積極的に意見および情報の交換を行い、監査の効率性、有効性を高めております。

## 会計監査の状況

当社は太陽A S G有限責任監査法人と監査契約を締結し、平成22年9月29日に会計監査人に就任しております。同監査法人又は業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員遠藤了氏および指定有限責任社員岩崎剛氏であり、監査業務にかかわる補助者は、公認会計士3名、その他6名であります。

## 社外取締役および社外監査役と当社との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役小林榮一郎氏は、株式会社エスケーアイの社外取締役であります。当社との重要な営業上の取引はなく、また、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。

社外監査役日野正晴氏は、株式会社かんぼ生命保険および株式会社フジタの社外取締役、株式会社セブン銀行の社外監査役であります。当社との重要な営業上の取引はなく、また、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。

社外取締役小島正之氏、社外監査役平井善三氏および社外監査役羽田靖氏の3氏につきましては、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役・社外監査役の選定にあたり、社会・経済動向等に関する高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点と豊富な知識・経験を持ち、公正な決議、牽制機能の発揮および経営全般に関する助言を与えることができる者を起用しております。

当社では、社外取締役が企業統治において果たす機能および役割として、客観的・中立的な立場から社内取締役に対する監視・監督機能ならびに多様な視点に基づいた経営助言機能を、社外監査役に対しては、取締役の職務の執行の適正性および効率性を高めるための牽制機能を期待しております。これにより、それぞれの知見に基づいた提言等を行うことにより、適切かつ客観的な監督・監査機能が発揮されていると考えております。

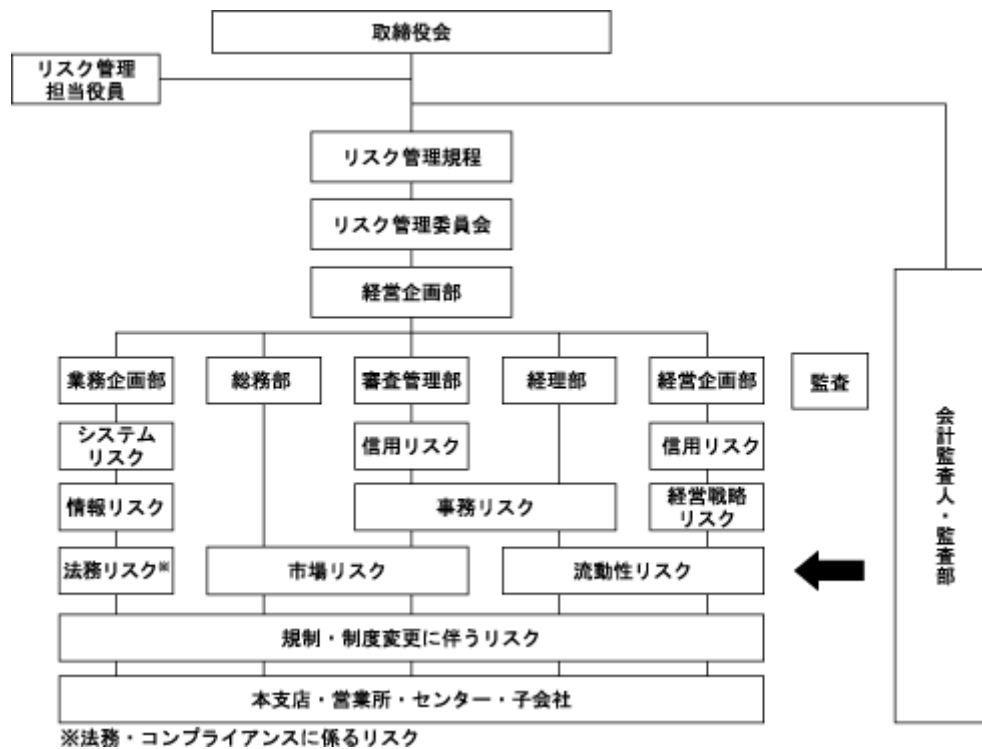
なお、社外監査役は、常勤監査役、監査部および会計監査人が定期的に行っている三様監査連絡会の内容を監査役会にて報告を受け、必要に応じて意見交換を実施するなど、会計監査、内部統制並びに内部監査との相互連携を図っております。

## リスク管理体制の整備状況

当社では、内部統制システムの基本方針に基づき、リスク管理規程を定めております。当社の業務に内在する様々なリスクを類型化し、リスク毎に管理部署を定め、リスクを的確に把握し、適切に対処することでリスクを未然に防止することに努めております。また、リスクが顕在化した場合において、生じる損失が一定の範囲内に止まるよう管理しております。さらに、経営企画部を統括部署としてリスク管理に関する事項についての一元的管理を行い、検証結果に基づき対策を講じるとともに、取締役会により設置されたリスク管理委員会において体制整備およびその運営状況を監視・監督しております。

また、監査部はリスク管理に関する監査事項を特定したうえで内部監査を実施し、必要に応じて実施される外部監査と併せて、リスク管理および運営機能の有効性の検証を行うこととしております。

## イ．[ リスク管理体制図（本書提出日現在） ]



## ロ．[ 類型化されたリスク ]

リスク分類	定義
信用リスク	保証委託者の信用力の悪化などにより債務不履行が発生し、債権の回収ができなくなることにより損失を被るリスク
システムリスク	コンピューターシステム機器の障害・回線障害ならびに誤作動等により、正常な業務運営が不能となるリスク
市場リスク	金利や為替、株式相場等のさまざまな市場の変化により、保有する資産価値が変動し損失を被るリスク
流動性リスク	予期しない経済環境等により支出超過の状況が継続し、保証債務履行の資金繰りが逼迫するリスク
情報リスク	個人情報の漏洩、紛失、破壊ならびに改ざん等の発生により、会社の信用が失墜し、事業継続が困難な状況に陥るリスク
事務リスク	役職員の不正確な事務処理あるいは事故および不正等により、業務品質が低下し、会社の信用が失墜するリスク
法務・コンプライアンスに係るリスク	契約書などの法的要件の不備や法令違反などに起因して損失を被るリスク
規制・制度変更に伴うリスク	金融制度や税制の変更により業務見直しを余儀なくされるリスク
経営戦略リスク	設定した経営戦略や計画が適切でない、または有効でない場合に損失を被るリスク

## コンプライアンス体制の整備状況

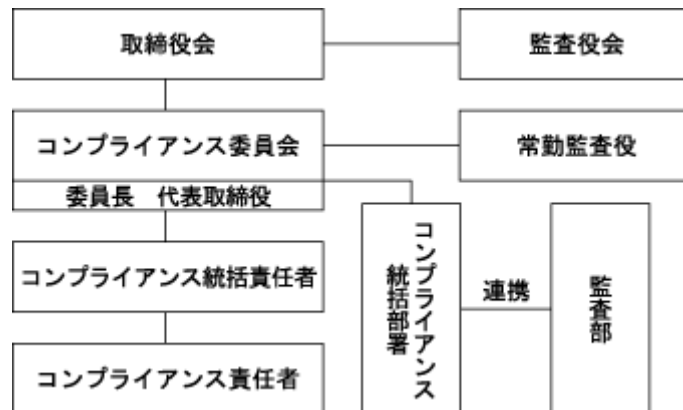
## イ．コンプライアンス推進体制

当社は、お客様や社会からの信頼と信用を揺るぎないものとするため、コンプライアンスの徹底を経営方針として定めております。信用保証という公共性の高い事業に携わる当社にとって、コンプライアンスの実現は全ての企業活動における大前提であり、役職員一人ひとりが日々の業務の中で着実に実践しなければならないものと考えております。

当社では、役職員に対する教育や業務運営上のコンプライアンスに関わる事項のモニタリング実施などの具体的な実践計画として、年度毎に「コンプライアンスプログラム」を取締役会において策定し、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会によりその推進状況を監視しております。

また、業務企画部法務室は、統括部署として、コンプライアンスに関わる事項を一元管理のうえ、コンプライアンス委員会への報告、ならびに各部門への指示、指導、助言を行っております。

## 〔コンプライアンス推進体制〕



## ロ．コンプライアンスに関する方針・規程等の体系

経営方針を具現化するものとして、コンプライアンス方針を定め、コンプライアンスに関する基本的な考え方を規定しております。更にこの方針に基づき、社会規範（法律、政省令、告示、条例のほか社内規程、企業倫理規範および行動規範を含む）の遵守を徹底させるための体制整備および問題点の適時把握を目的とした「コンプライアンス規程」を制定しております。

役職員個人の行動原則については、「企業倫理規範」、「行動規範」を策定し、ルールについては、コンプライアンスマニュアルを作成・配布し、毎月の研修にてそれぞれ周知・徹底を図っております。

また、「企業倫理規範」、「行動規範」を掲載した「コンプライアンスカード」の携帯を義務付け、理解浸透と意識向上にも努めております。

## 役員報酬の内容（平成24年3月期）

## イ．役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	158	133	-	25	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	7	7	-	0	-	1
社外役員	43	37	-	6	-	5

□．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、各取締役の貢献等を勘案し、報酬額を決定することとしております。監査役の報酬は監査役の協議にて決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 7 銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 558百万円

□．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

（最近事業年度の前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)宮崎太陽銀行	428,000	101	取引関係を維持し、今後の取引深耕を図るため
(株)大光銀行	366,000	98	取引関係を維持し、今後の取引深耕を図るため
(株)栃木銀行	200,000	73	取引関係を維持し、今後の取引深耕を図るため
(株)島根銀行	86,900	68	取引関係を維持し、今後の取引深耕を図るため
(株)富山銀行	193,000	27	取引関係を維持し、今後の取引深耕を図るため

（最近事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)島根銀行	86,900	104	取引関係を維持し、今後の取引深耕を図るため
(株)大光銀行	366,000	94	取引関係を維持し、今後の取引深耕を図るため
(株)宮崎太陽銀行	428,000	89	取引関係を維持し、今後の取引深耕を図るため
(株)栃木銀行	200,000	61	取引関係を維持し、今後の取引深耕を図るため
(株)富山銀行	356,000	56	取引関係を維持し、今後の取引深耕を図るため

八．保有目的が純投資目的である投資株式の最近事業年度の前事業年度および最近事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに最近事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益

区分	最近事業年度の 前事業年度 (百万円)	最近事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	4	4	-	-	(注)
上記以外の株式	209	215	7	-	8

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

#### 責任限定契約の内容

当社の社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨を定めており、小島正之、小林榮一郎、日野正晴、羽田靖の各氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役および監査役のいずれも200万円又は法令に規定される最高責任限度額のいずれか高い額としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役および監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### 中間配当

当社は、株主が利益還元を受ける機会を増加させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
30	-	37	-

## 【その他重要な報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度

該当事項はありません。

最近事業年度

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近事業年度の前事業年度

該当事項はありません。

最近事業年度

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、当社規模、監査日数および業務の特性等を勘案し、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）及び当事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

- (1) 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次の通りであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.9%
利益基準	0.7%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

- (2) 「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.7%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応できる体制を整備するため、研修会への参加及び財務・会計の専門書の購読を行っております。



## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	66,368	77,009
求償債権	22,097	20,126
有価証券	5,200	2,898
未収入金	400	465
前払費用	33	34
繰延税金資産	6,096	6,035
その他	477	326
貸倒引当金	14,078	12,019
流動資産合計	86,595	94,876
固定資産		
有形固定資産		
建物	237	218
減価償却累計額	112	123
建物（純額）	124	94
構築物	10	10
減価償却累計額	4	5
構築物（純額）	5	4
車両運搬具	45	45
減価償却累計額	29	36
車両運搬具（純額）	15	9
工具、器具及び備品	330	339
減価償却累計額	227	272
工具、器具及び備品（純額）	102	66
土地	78	43
有形固定資産合計	327	219
無形固定資産		
ソフトウェア	770	604
ソフトウェア仮勘定	36	33
その他	4	4
無形固定資産合計	811	642
投資その他の資産		
投資有価証券	38,831	42,806
関係会社株式	9	9
投資不動産	2,548	231
長期貸付金	36	5
長期預金	5,500	8,500
長期前払費用	69	37
繰延税金資産	2,375	1,887
その他	872	695
貸倒引当金	9	10
投資その他の資産合計	50,233	54,162
固定資産合計	51,373	55,024
資産合計	137,969	149,901

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
前受収益	9,335	10,114
前受金	1	1
預り金	16	31
未払金	597	608
未払法人税等	2,077	979
賞与引当金	145	143
債務保証損失引当金	1 7,048	1 9,445
デリバティブ債務	-	498
その他	37	27
流動負債合計	19,261	21,850
固定負債		
長期前受収益	94,189	101,151
長期未払金	2,360	2,586
退職給付引当金	217	199
その他	13	11
固定負債合計	96,780	103,949
負債合計	116,041	125,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,613	2,613
資本剰余金		
資本準備金	628	628
資本剰余金合計	628	628
利益剰余金		
利益準備金	32	32
その他利益剰余金		
債務保証積立金	14,000	16,500
別途積立金	3,000	3,200
繰越利益剰余金	2,986	2,089
利益剰余金合計	20,018	21,821
株主資本合計	23,260	25,064
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,333	963
評価・換算差額等合計	1,333	963
純資産合計	21,927	24,100
負債純資産合計	137,969	149,901

## 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

		当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		85,890
求償債権		19,974
有価証券		2,191
未収入金		335
前払費用		28
繰延税金資産		5,651
その他		430
貸倒引当金		11,248
流動資産合計		103,255
固定資産		
有形固定資産		
建物		162
減価償却累計額		107
建物(純額)		55
車両運搬具		43
減価償却累計額		26
車両運搬具(純額)		16
工具、器具及び備品		348
減価償却累計額		284
工具、器具及び備品(純額)		64
土地		4
有形固定資産合計		139
無形固定資産		
ソフトウェア		524
ソフトウェア仮勘定		28
その他		3
無形固定資産合計		556
投資その他の資産		
投資有価証券		42,025
関係会社株式		9
投資不動産		30
長期貸付金		0
長期預金		8,500
長期前払費用		32
繰延税金資産		2,016
その他		654
貸倒引当金		9
投資その他の資産合計		53,258
固定資産合計		53,954
資産合計		157,210

(単位：百万円)

当第2四半期会計期間  
(平成24年9月30日)

負債の部	
流動負債	
前受収益	10,579
前受金	0
預り金	29
未払金	440
未払法人税等	1,761
賞与引当金	151
債務保証損失引当金	1 8,882
デリバティブ債務	427
その他	9
流動負債合計	22,283
固定負債	
長期前受収益	105,001
長期未払金	2,688
退職給付引当金	176
その他	0
固定負債合計	107,868
負債合計	130,151
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,600
資本剰余金	615
利益剰余金	24,885
株主資本合計	28,100
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,041
評価・換算差額等合計	1,041
純資産合計	27,058
負債純資産合計	157,210

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
収入保証料	21,667	21,061
その他	103	98
営業収益合計	21,771	21,159
営業費用		
債務保証損失引当金繰入額	2,225	3,441
貸倒引当金繰入額	10,324	6,436
再保証料	-	2,412
給料手当及び賞与	1,125	1,155
賞与引当金繰入額	145	143
減価償却費	305	293
その他	2,437	2,515
営業費用合計	16,564	16,398
営業利益	5,206	4,761
営業外収益		
受取利息	285	263
有価証券利息	566	652
受取配当金	32	32
不動産賃貸料	214	103
その他	49	43
営業外収益合計	1,148	1,095
営業外費用		
投資事業組合運用損	1,506	221
不動産賃貸費用	133	70
為替差損	62	19
デリバティブ評価損	-	498
その他	97	33
営業外費用合計	1,799	842
経常利益	4,554	5,014

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	397	-
固定資産売却益	1 7	1 1
投資有価証券売却益	-	33
損害賠償金収入	67	47
その他	8	-
特別利益合計	481	82
特別損失		
固定資産売却損	2 3	2 324
固定資産除却損	3 0	3 0
減損損失	-	4 54
投資有価証券評価損	125	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	18	-
その他	2	-
特別損失合計	150	379
税引前当期純利益	4,885	4,717
法人税、住民税及び事業税	3,010	2,519
法人税等調整額	1,006	161
法人税等合計	2,003	2,680
当期純利益	2,881	2,037

【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業収益	
収入保証料	10,333
その他	30
営業収益合計	10,364
営業費用	
債務保証損失引当金繰入額	499
貸倒引当金繰入額	3,270
再保証料	748
給料手当及び賞与	521
賞与引当金繰入額	151
減価償却費	137
その他	1,270
営業費用合計	5,601
営業利益	4,762
営業外収益	
受取利息	428
受取配当金	10
不動産賃貸料	5
デリバティブ評価益	70
その他	24
営業外収益合計	539
営業外費用	
投資事業組合運用損	45
不動産賃貸費用	4
為替差損	0
その他	15
営業外費用合計	65
経常利益	5,237
特別利益	
固定資産売却益	12
投資有価証券売却益	72
損害賠償金収入	103
特別利益合計	188
特別損失	
固定資産売却損	36
固定資産除却損	2
投資有価証券評価損	30
特別損失合計	69
税引前四半期純利益	5,356
法人税、住民税及び事業税	1,774
法人税等調整額	285
法人税等合計	2,059
四半期純利益	3,297

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	2,613	2,613
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,613	2,613
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	628	628
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	628	628
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	628	628
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	628	628
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	32	32
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32	32
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>債務保証積立金</b>		
当期首残高	12,000	14,000
当期変動額		
債務保証積立金の積立	2,000	2,500
当期変動額合計	2,000	2,500
当期末残高	14,000	16,500
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	2,400	3,000
当期変動額		
別途積立金の積立	600	200
当期変動額合計	600	200
当期末残高	3,000	3,200
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	2,938	2,986
当期変動額		
剰余金の配当	234	234
債務保証積立金の積立	2,000	2,500
別途積立金の積立	600	200
当期純利益	2,881	2,037
当期変動額合計	47	896
当期末残高	2,986	2,089



	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	17,370	20,018
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	234	234
債務保証積立金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
<b>当期純利益</b>	2,881	2,037
<b>当期変動額合計</b>	2,647	1,803
<b>当期末残高</b>	20,018	21,821
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	20,613	23,260
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	234	234
<b>当期純利益</b>	2,881	2,037
<b>当期変動額合計</b>	2,647	1,803
<b>当期末残高</b>	23,260	25,064
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,047	1,333
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	286	369
<b>当期変動額合計</b>	286	369
<b>当期末残高</b>	1,333	963
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	1,047	1,333
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	286	369
<b>当期変動額合計</b>	286	369
<b>当期末残高</b>	1,333	963
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	19,566	21,927
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	234	234
<b>当期純利益</b>	2,881	2,037
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	286	369
<b>当期変動額合計</b>	2,361	2,173
<b>当期末残高</b>	21,927	24,100

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	4,885	4,717
減価償却費	305	293
減損損失	-	54
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,495	2,058
賞与引当金の増減額（ は減少）	6	1
債務保証損失引当金の増減額（ は減少）	759	2,397
退職給付引当金の増減額（ は減少）	42	17
受取利息及び受取配当金	884	948
投資事業組合運用損益（ は益）	1,506	221
不動産賃貸料	214	103
不動産賃貸費用	133	70
為替差損益（ は益）	61	-
デリバティブ評価損益（ は益）	-	498
固定資産売却損益（ は益）	4	322
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損益（ は益）	-	33
投資有価証券評価損益（ は益）	125	-
損害賠償金収入	67	47
求償債権の増減額（ は増加）	5,081	1,971
前受収益の増減額（ は減少）	464	778
長期前受収益の増減額（ は減少）	5,125	6,962
長期未払金の増減額（ は減少）	280	225
その他の資産・負債の増減額	42	167
小計	16,156	15,471
利息及び配当金の受取額	955	972
法人税等の支払額	2,641	3,608
損害賠償金の受取額	67	47
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,537	12,881

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	58,750	98,150
定期預金の払戻による収入	65,370	78,350
有価証券の取得による支出	7,998	6,000
有価証券の売却及び償還による収入	7,500	10,200
有形固定資産の取得による支出	36	16
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	137	59
投資有価証券の取得による支出	14,043	6,103
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	1,454
投資事業組合からの分配による収入	33	460
子会社株式の取得による支出	9	-
投資不動産の取得による支出	35	7
投資不動産の売却による収入	113	1,969
貸付金の回収による収入	11	31
投資不動産の賃貸による収入	216	107
投資不動産の賃貸による支出	67	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,832	17,806
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	234	234
財務活動によるキャッシュ・フロー	234	234
現金及び現金同等物に係る換算差額	61	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,409	5,159
現金及び現金同等物の期首残高	8,209	14,618
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,618	1 9,459

## 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	5,356
減価償却費	137
貸倒引当金の増減額（は減少）	772
賞与引当金の増減額（は減少）	7
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	562
退職給付引当金の増減額（は減少）	22
受取利息及び受取配当金	438
投資事業組合運用損益（は益）	45
不動産賃貸料	5
不動産賃貸費用	4
デリバティブ評価損益（は益）	70
固定資産売却損益（は益）	24
固定資産除却損	2
投資有価証券売却損益（は益）	72
投資有価証券評価損益（は益）	30
損害賠償金収入	103
求償債権の増減額（は増加）	152
前受収益の増減額（は減少）	464
長期前受収益の増減額（は減少）	3,849
長期未払金の増減額（は減少）	102
その他の資産・負債の増減額	113
小計	8,015
利息及び配当金の受取額	459
法人税等の支払額	1,002
損害賠償金の受取額	76
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,548</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	43,650
定期預金の払戻による収入	33,850
有価証券の売却及び償還による収入	300
有形固定資産の取得による支出	21
有形固定資産の売却による収入	97
無形固定資産の取得による支出	19
投資有価証券の取得による支出	3,299
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,146
投資事業組合からの分配による収入	192
投資不動産の売却による収入	164
貸付金の回収による収入	5
投資不動産の賃貸による収入	3
投資不動産の賃貸による支出	3
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,233</b>

(単位：百万円)

当第2四半期累計期間  
(自平成24年4月1日  
至平成24年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	234
財務活動によるキャッシュ・フロー	234
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,918
現金及び現金同等物の期首残高	9,459
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,540

## 【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によ ております。</p> <p>(2) 子会社株式 移動平均法による原価法によ ております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原価は、移 動平均法により算定）によ ております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によ ております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそ れに類する組合への出資につ いては、組合契約に規定される決算 報告日に応じて入手可能な最新 の決算書を基礎とし、持分相当額 を純額で取り込む方法によ ております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブの評価基準 及び評価方法	時価法	同左
3. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 建物（建物附属設備は除く） 平成10年3月31日以前に取得し たもの 定率法によっております。</p> <p>平成10年4月1日以降に取得し たもの 定額法によっております。</p> <p>建物以外 定率法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	<p>なお、主な耐用年数は次の通りであります。</p> <p>建物 3～47年 構築物 6～46年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 5～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>求償債権については、債権の貸倒れによる損失に備えるため、自己査定基準に則り、債務者を破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に区分し、次の通り計上しております。</p> <p>求償債権のうち、破綻先及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額等を控除した非保全部分の全額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額を控除し、その残額のうち、一定の期間において内入実績があるなど、個別債務者毎の支払能力を総合的に判断し必要と認める予想損失額を計上しております。</p> <p>すべての求償債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が資産査定を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>求償債権以外の債権については、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払に備えるため、会社が算定した支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した損失負担見込額を計上しております。</p> <p style="text-align: center;">-</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の見込額は、簡便法により計算しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、過去の実績率等に基づいて算出した損失負担見込額を計上しております。</p> <p>(会計上の見積りの変更) 当事業年度において、東日本大震災の発生により支払能力に影響が見込まれる保証委託者については、個別に算定した損失負担見込額を計上しております。また、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」等に基づき返済条件を変更した保証委託者については、データ分析が進みより精緻な見積りが可能となったため、過去1年間の実績率に基づいて算出した損失負担見込額を計上する方法に変更しております。 この変更により、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ2,839百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>



項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
6. 収益及び費用の計上基準	<p>収入保証料</p> <p>主に、一括にて収受した保証料を前受収益として計上し、保証期間中の各年度において、残債方式（保証債務の想定残高に対して一定の料率で収入保証料を算出する方法）により収益計上しております。</p> <p>その他、各月において保証料を収受するものについては、保証債務の前月末残高に対して一定の料率で収入保証料を算出し、各月に収益計上しております。</p>	<p>収入保証料</p> <p>同左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、法人税法に定める繰延消費税等については、長期前払費用に計上し5年間で均等償却しております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>(貸倒引当金の計上基準の変更)</p> <p>従来は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりましたが、当事業年度より、求償債権については上記5「引当金の計上基準」に記載の方法によっております。この変更は、信用リスク管理の徹底・強化を図るとともに求償債権の実態をより適切に財務諸表に反映させるために行うものであります。この結果、従来の方法によった場合に比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ3,471百万円減少しております。</p>	-
<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ3百万円、税引前当期純利益は22百万円減少しております。</p>	-
<p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)</p> <p>下記の会計方針の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項により、平成24年3月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。</p> <p>平成23年4月1日に開始する事業年度(翌事業年度)より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>翌事業年度の貸借対照表日後に株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。</p> <p>なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	<p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>貸借対照表日後に株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。</p> <p>なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

## 【追加情報】

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
-	(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1 保証債務残高は次の通りであります。 住宅ローン等に対する保証債務(*) 7,201,105百万円 債務保証損失引当金 7,048 "	1 保証債務残高は次の通りであります。 住宅ローン等に対する保証債務(*) 7,637,125百万円 債務保証損失引当金 9,445 "
差引 7,194,057百万円	差引 7,627,680百万円
(*) 延滞利息については見積りが不能であるため、上記保証債務には含めておりません。	(*) 延滞利息については見積りが不能であるため、上記保証債務には含めておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)								
1 固定資産売却益の内訳は次の通りであります。 投資不動産 7百万円	1 固定資産売却益の内訳は次の通りであります。 投資不動産 1百万円								
2 固定資産売却損の内訳は次の通りであります。 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 0 " 投資不動産 2 "	2 固定資産売却損の内訳は次の通りであります。 投資不動産 324百万円								
合計 3百万円									
3 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。 工具、器具及び備品 0百万円 ソフトウェア 0 "	3 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。 工具、器具及び備品 0百万円 ソフトウェア 0 "								
合計 0百万円	合計 0百万円								
4 -	4 減損損失 (経緯) 箱根研修施設については、物件の特殊性等のため研修施設としての利用が限定的となることにより、今後の回収可能価額の低下が予想されるため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。 (減損損失の金額)								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">研修施設</td> <td>建物</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	金額(百万円)	研修施設	建物	19	土地	35
用途	種類	金額(百万円)							
研修施設	建物	19							
	土地	35							
	(グルーピングの方法) 当社は、減損の兆候を判定するにあたって、本店及び各支店を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としております。ただし、投資不動産については、個別の資産単位毎に判定しております。 (回収可能価額の算定方法等) 回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産については主に不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	292,560株	-	-	292,560株
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

(注)平成24年4月24日付で、普通株式36,000株が減少しております。また、平成24年9月25日付で、普通株式25,399,440株が増加しております。詳細につきましては注記事項「重要な後発事象」を参照ください。

## 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	234	800	平成22年3月31日	平成22年6月23日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	234	利益剰余金	800	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

## 1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	292,560株	-	-	292,560株
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

(注)平成24年4月24日付で、普通株式36,000株が減少しております。また、平成24年9月25日付で、普通株式25,399,440株が増加しております。詳細につきましては注記事項「重要な後発事象」を参照ください。

## 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	234	800	平成23年3月31日	平成23年6月29日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	234	利益剰余金	800	平成24年3月31日	平成24年6月27日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成24年3月31日現在)
現金及び預金 66,368 百万円	現金及び預金 77,009 百万円
有価証券のうち3ヶ月以内 に満期日の到来する公社債 投資信託等 1,000 "	有価証券のうち3ヶ月以内 に満期日の到来する公社債 投資信託等 2,000 "
計 67,368 百万円	計 79,009 百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 52,750 "	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 69,550 "
現金及び現金同等物 14,618 百万円	現金及び現金同等物 9,459 百万円

## (リース取引関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （金融商品関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、住宅ローン保証事業を中心とした信用保証事業を行っております。これらの事業を行うため、保証委託者より一括にて前受した保証料については、安全性、確実性、流動性の高い運用を原則として、資産の保全を意識した長期的な視野に立った運用を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として一括保証料として前受した現金及び預金、保証債務の履行請求により取得する求償債権、有価証券及び投資有価証券であります。

求償債権は、保証委託者の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、厳しい経済環境等により保証委託契約に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券及び投資有価証券は、主に国債・公債・事業債及び株式、組合出資金であり、満期保有目的の債券及びその他有価証券に区分し、保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。また、長期預金及び一部の投資有価証券は為替変動リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

長期末払金は、主として保証期間満了前に一部繰上返済（内入）を行った場合に、保証継続中であるため、その都度、保証料の返戻を行わないことから生じる未返戻保証料であり、完済時に一括して返戻を行う流動性リスクに晒されているものですが、恒常的に現金及び預金残高の範囲内にあります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

当社は、住宅ローン保証事業につき、審査規程及び保証債務・求償債権管理規程に従い、保証に関する体制を整備しております。

審査業務におきましては、厳格な審査基準に則り、適切な与信判断をするための知識・経験を持つ決裁権限者及び審査担当者が、定量情報と定性情報を総合的に評価したうえで、審査を行っております。また、信用リスクの高い案件については、審査管理部において、審査及び決裁を行っており、信用リスクに応じた審査体制を敷くことにより、保証債務の健全性の維持に努めております。

債権管理業務におきましては、代位弁済の抑制と求償債権の早期回収と回収金額の増大を基本方針とし、信用コストの抑制に努めております。代位弁済の抑制につきましては、提携金融機関と連携して、初期延滞者の延滞原因を把握し、適切な助言を行うことにより、延滞長期化の防止を図っております。また、保証委託者の現況及び返済能力の早期把握に努め、返済正常化の可能性を見極めたうえで、条件変更の対応を行っております。求償債権の早期回収・金額増加に向けた取組みとして、個別案件毎の状況に応じた担保物件の早期処分及び任意売却への誘導を行っております。

さらに、リスクの顕在化により当社の経営に不測の影響を及ぼす可能性が生じる事態を回避すべく、信用リスクの計量化と信用リスク管理の高度化を図り、引当金の算定、自己資本管理に活用するなど、経営の健全性・安定性維持を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、資金運用管理規程に従い、格付けの高い債券等を対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、長期預金及び一部の投資有価証券についても、発行体の信用度は高い投資のみであり、信用リスクによる元本毀損リスクは僅少であります。

## 市場リスクの管理

当社における市場リスクとは、資産に占める割合の高い有価証券等の運用資産ならびに求償債権の価値の変動と定めており、資産の主な源泉は住宅ローン保証の対価としていただく保証料であることから状況に応じて運用方針の見直しや適切な担保不動産処分の励行により、資産の保全、損失の極小化に努めております。

具体的には、有価証券時価を日常的に監視し、分析、検証を行い、また、担保不動産処分の状況については、地域毎に担保物件の処分方法（任意売却、不動産競売）、回収期間の分析、検証を行い、それぞれリスク管理委員会へ報告することとしております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）を参照下さい。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	66,368	66,368	-
(2) 求償債権	22,097		
貸倒引当金(*)	14,069		
	8,027	8,027	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	32,386	32,853	466
その他有価証券	8,182	8,182	-
(4) 長期預金	5,500	5,016	483
資産計	120,465	120,449	16
(1) 未払法人税等	2,077	2,077	-
(2) 長期未払金	2,360	1,763	596
負債計	4,437	3,841	596

(\*) 求償債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

## (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 求償債権

求償債権については、担保等による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は第三者評価機関による評価によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえで、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

## (4) 長期預金

長期預金については、取引金融機関から提示された価格によっております。



## 負債

### (1) 未払法人税等

未払法人税等については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

### (2) 長期未払金

長期未払金については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、一部繰上返済が行われた住宅ローンに係る保証委託契約の平均残保証期間と同等の残存期間の国債の利回りで割り引いた現在価値により時価を算定しております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引」を参照下さい。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	105
債券(*2)	1,053
組合出資金(*3)	2,303
子会社株式(*4)	9
合計	3,471

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 債券については、流通性が乏しく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(\*4) 子会社株式については、非上場株式であり市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(5) 保証債務については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	66,368	-	-	-
(2) 求償債権(*)	-	-	-	-
(3) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	-	3,110	7,250	12,330
社債	700	1,920	5,800	-
その他	500	1,500	-	-
その他有価証券				
債券	-	-	-	5,100
その他	4,000	-	-	500
(4) 長期預金	-	-	1,000	4,500
合計	71,568	6,530	14,050	22,430

(\*) 求償債権については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、住宅ローン保証事業を中心とした信用保証事業を行っております。これらの事業を行うため、保証委託者より一括にて前受した保証料については、安全性、確実性、流動性の高い運用を原則として、資産の保全を意識した長期的な視野に立った運用を行っております。また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、余剰資金の範囲内で行うこととし、リスクの高い取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として一括保証料として前受した現金及び預金、保証債務の履行請求により取得する求償債権、有価証券及び投資有価証券であります。

求償債権は、保証委託者の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、厳しい経済環境等により保証委託契約に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券及び投資有価証券は、主に国債・公債・事業債及び株式、組合出資金であり、満期保有目的の債券及びその他有価証券に区分し、保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。また、デリバティブが組み込まれている商品を含め、長期預金及び一部の投資有価証券は為替変動リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

長期未払金は、主として保証期間満了前に一部繰上返済（内入）を行った場合に、保証継続中であるため、その都度、保証料の返戻を行わないことから生じる未返戻保証料であり、完済時に一括して返戻を行う流動性リスクに晒されているものですが、恒常的に現金及び預金残高の範囲内にあります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

当社は、住宅ローン保証事業につき、審査規程及び保証債務・求償債権管理規程に従い、保証に関する体制を整備しております。

審査業務におきましては、厳格な審査基準に則り、適切な与信判断をするための知識・経験を持つ決裁権限者及び審査担当者が、定量情報と定性情報を総合的に評価したうえで、審査を行っております。また、信用リスクの高い案件については、審査管理部において、審査及び決裁を行っており、信用リスクに応じた審査体制を敷くことにより、保証債務の健全性の維持に努めております。

債権管理業務におきましては、代位弁済の抑制と求償債権の早期回収と回収金額の増大を基本方針とし、信用コストの抑制に努めております。代位弁済の抑制につきましては、提携金融機関と連携して、初期延滞者の延滞原因を把握し、適切な助言を行うことにより、延滞長期化の防止を図っております。また、保証委託者の現況及び返済能力の早期把握に努め、返済正常化の可能性を見極めたうえで、条件変更の対応を行っております。求償債権の早期回収・金額増加に向けた取組みとして、個別案件毎の状況に応じた担保物件の早期処分及び任意売却への誘導を行っております。

さらに、リスクの顕在化により当社の経営に不測の影響を及ぼす可能性が生じる事態を回避すべく、信用リスクの計量化と信用リスク管理の高度化を図り、引当金の算定、自己資本管理に活用するなど、経営の健全性・安定性維持を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、資金運用管理規程に従い、格付けの高い債券等を対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、長期預金及び一部の投資有価証券についても、発行体の信用度は高い投資のみであり、信用リスクによる元本毀損リスクは僅少であります。

## 市場リスクの管理

当社における市場リスクとは、資産に占める割合の高い有価証券等の運用資産ならびに求償債権の価値の変動と定めており、資産の主な源泉は住宅ローン保証の対価としていただく保証料であることから状況に応じて運用方針の見直しや適切な担保不動産処分の励行により、資産の保全、損失の極小化に努めております。

具体的には、有価証券及び投資有価証券等の時価を日常的に監視し、分析、検証を行い、また、担保不動産処分の状況については、地域毎に担保物件の処分方法（任意売却、不動産競売）、回収期間の分析、検証を行い、それぞれリスク管理委員会へ報告することとしております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）を参照ください。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	77,009	77,009	-
(2) 求償債権	20,126		
貸倒引当金(*1)	12,019		
	8,106	8,106	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	36,875	38,018	1,142
その他有価証券	6,821	6,821	-
(4) 長期預金	8,500	8,244	255
資産計	137,314	138,201	887
(1) 長期未払金	2,586	2,074	511
負債計	2,586	2,074	511
デリバティブ取引(*2)	(498)	(498)	-

(\*1) 求償債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 求償債権

求償債権については、担保等による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格又は第三者評価機関による評価によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえで、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

## (4) 長期預金

長期預金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

## 負債

### (1) 長期未払金

長期未払金については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、一部繰上返済が行われた住宅ローンに係る保証委託契約の平均残保証期間と同等の残存期間の国債の利回りで割り引いた現在価値により時価を算定しております。

### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	156
債券(*2)	53
組合出資金(*3)	1,797
子会社株式(*4)	9
合計	2,016

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはして  
おりません。

(\*2) 債券については、流通性が乏しく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはして  
おりません。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの  
については、時価開示の対象とはしておりません。

(\*4) 子会社株式については、非上場株式であり市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時  
価開示の対象とはしておりません。

(5) 保証債務については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはして  
おりません。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	77,009	-	-	-
(2) 求償債権(*)	-	-	-	-
(3) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	200	3,780	6,750	11,360
社債	700	2,320	9,505	500
その他	-	1,500	-	-
その他有価証券				
債券	-	100	-	5,100
その他	2,000	-	-	500
(4) 長期預金	-	-	1,000	7,500
合計	79,909	7,700	17,255	24,960

(\*) 求償債権については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

## （有価証券関係）

前事業年度（平成23年3月31日現在）

## 1．満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	22,130	22,522	391
	(2) 社債	7,271	7,377	106
	(3) その他	500	500	0
	小計	29,902	30,400	498
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,000	988	11
	(3) その他	1,484	1,464	20
	小計	2,484	2,452	31
合計		32,386	32,853	466

（注）非上場社債（貸借対照表計上額1,053百万円）については、流通性に乏しく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

## 2．子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額9百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから記載しておりません。

## 3．その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	316	293	22
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	260	220	40
	小計	577	514	62
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	263	304	41
	(2) 債券	2,816	5,085	2,268
	(3) その他	4,525	4,526	1
	小計	7,605	9,916	2,310
合計		8,182	10,430	2,248

（注）非上場株式（貸借対照表計上額105百万円）については、市場価格がなく、組合出資金（貸借対照表計上額2,303百万円）については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、それぞれ時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 4．減損処理を行った有価証券（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

当事業年度において、投資有価証券について125百万円（その他有価証券125百万円）減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が著しく低下した場合に減損処理を行っております。

## 5．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成24年 3月31日現在）

## 1．満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	22,475	23,591	1,116
	(2) 社債	10,284	10,352	67
	(3) その他	500	501	1
	小計	33,260	34,445	1,185
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,625	2,591	34
	(3) その他	990	981	8
	小計	3,615	3,572	42
合計		36,875	38,018	1,142

（注）非上場社債（貸借対照表計上額53百万円）については、流通性に乏しく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

## 2．子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額9百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから記載しておりません。



## 3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	312	262	50
	(2) 債券	415	400	15
	(3) その他	-	-	-
	小計	728	662	65
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	309	359	50
	(2) 債券	3,278	4,785	1,506
	(3) その他	2,506	2,506	0
	小計	6,093	7,651	1,557
合計		6,821	8,313	1,491

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額156百万円）については、市場価格がなく、組合出資金（貸借対照表計上額1,797百万円）については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、それぞれ時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 4. 減損処理を行った有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が著しく低下した場合に減損処理を行っております。

## 5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	254	33	-

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

重要なデリバティブ取引はありません。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	スワップ 受取変動・支払固定	400	400	105	105

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 債券関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	複合金融商品	5,200	5,200	393	393

(注) 1．時価の算定方法

第三者評価機関から提示された価格等によっております。

2．時価は、複合金融商品の組込デリバティブ部分を区分処理したものです。

3．契約額等には、複合金融商品の額面金額を記載しております。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## （退職給付関係）

## 1．採用している退職給付制度の概要

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。なお、当社は、平成23年 6月 1日をもって適格退職年金制度及び退職一時金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。

## 2．退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
退職給付債務（百万円）	274	324
年金資産（百万円）	56	125
退職給付引当金（百万円）	217	199

## 3．退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
勤務費用（百万円）	53	69

## 4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

退職一時金制度については退職給付に係る期末自己都合要支給額を、適格退職年金制度については年金財政上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法を採用しております。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする簡便法を採用しております。

## （ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因 別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因 別内訳
繰延税金資産 (単位:百万円)	繰延税金資産 (単位:百万円)
貸倒引当金 3,002	貸倒引当金 2,220
未払事業税 153	未払事業税 73
賞与引当金 59	賞与引当金 54
債務保証損失引当金 2,867	債務保証損失引当金 3,495
減損損失 42	再保証料 869
投資有価証券評価損 1,113	デリバティブ債務 191
長期貸付金 179	減損損失 57
資産除去債務 9	ソフトウェア 8
前受収益 60	ソフトウェア仮勘定 7
退職給付引当金 88	投資有価証券評価損 206
その他有価証券評価差額金 940	長期貸付金 156
その他 13	資産除去債務 8
繰延税金資産 小計 8,530	前受収益 42
評価性引当額 33	退職給付引当金 71
繰延税金資産 合計 8,496	その他有価証券評価差額金 531
繰延税金負債	その他 2
その他有価証券評価差額金 25	繰延税金資産 小計 7,996
繰延税金負債 合計 25	評価性引当額 72
繰延税金資産の純額 8,471	繰延税金資産 合計 7,924
	繰延税金負債
	デリバティブ債権 1
	繰延税金負債 合計 1
	繰延税金資産の純額 7,923
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(単位:百万円)	(単位:百万円)
流動資産 - 繰延税金資産 6,096	流動資産 - 繰延税金資産 6,035
固定資産 - 繰延税金資産 2,375	固定資産 - 繰延税金資産 1,887

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.61%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.14%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.26%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">0.74%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">14.54%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.09%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56.81%</td> </tr> </table> <p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。</p> <p>その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が761百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が686百万円増加しております。また、その他有価証券評価差額金が75百万円減少しております。</p>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.61%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.14%	住民税均等割等	0.26%	評価性引当額の増減	0.74%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	14.54%	その他	0.09%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.81%
法定実効税率	40.69%																		
(調整)																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.61%																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.14%																		
住民税均等割等	0.26%																		
評価性引当額の増減	0.74%																		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	14.54%																		
その他	0.09%																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.81%																		

## （企業結合等関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## （賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1．賃貸等不動産の概要

当社は、大阪府その他の地域において、賃貸用のマンション等を有しております。

## 2．賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

（単位：百万円）

貸借対照表計上額			決算日における時価
期首残高	増減額	期末残高	
2,828	142	2,686	2,014

（注）1．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

## 2．主な変動

担保物件の競売による落札等による増加 35百万円  
競売取得物件の売却及び減価償却による減少 177百万円

## 3．時価の算定方法

主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

## 3．賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、80百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。また、当該賃貸等不動産に係る売却損益は、5百万円（売却利益は特別利益に、売却損失は特別損失に計上）であります。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1．賃貸等不動産の概要

当社は、神奈川県その他の地域において、賃貸用の店舗等を有しております。

## 2．賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

（単位：百万円）

貸借対照表計上額			決算日における時価
期首残高	増減額	期末残高	
2,686	2,373	312	317

（注）1．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

## 2．主な変動

賃貸用物件の売却による減少 2,272百万円  
研修施設の減損損失による減少 54百万円  
競売取得物件の売却による減少 19百万円

## 3．時価の算定方法

主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

## 3．賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、33百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。また、当該賃貸等不動産に係る売却損益は、322百万円（売却利益は特別利益に、売却損失は特別損失に計上）であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社の事業は、信用保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社の事業は、信用保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収入の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収入の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。



**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社の事業は、信用保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （1株当たり情報）

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	749円50銭	1株当たり純資産額	823円79銭
1株当たり当期純利益金額	98円50銭	1株当たり当期純利益金額	69円64銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益（百万円）	2,881	2,037
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	2,881	2,037
期中平均株式数（株）	29,256,000	29,256,000

2．当社は、平成24年9月25日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## （会計方針の変更）

前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

下記の会計方針の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成24年3月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

平成23年4月1日に開始する事業年度（翌事業年度）より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号平成22年6月30日）を適用しております。この適用により、翌事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、次の通りです。

1株当たり純資産額	74,950円09銭
1株当たり当期純利益金額	9,849円80銭

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号平成22年6月30日）を適用しております。この適用により、貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、次の通りです。

1株当たり純資産額	74,950円09銭
1株当たり当期純利益金額	9,849円80銭

## （重要な後発事象）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1．法定実効税率の変更

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%に変更されます。

この変更により、当事業年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が375百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が261百万円増加いたします。また、その他有価証券評価差額金が113百万円減少いたします。

## 2．新株発行の無効請求訴訟の終結並びに資本金及び資本準備金の額の減少

当社は、新株予約権の権利行使により普通株式36,000株を発行していましたが、同権利行使による新株発行の無効請求等の訴訟を提起されておりました。当該訴訟については、平成21年3月19日付で東京地方裁判所において同権利行使による新株発行を無効とする判決が言い渡され、平成24年4月24日付で最高裁判所において上告が棄却され、当該判決内容で確定しております。

これにより、平成24年4月24日付で、普通株式36,000株が減少し、その他資本剰余金が27百万円減少いたしました。

当社は、平成24年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき、次の通り資本金及び資本準備金の額を減少させております。

## (1) 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当社は、上記判決により、その他資本剰余金が27百万円減少し、その他資本剰余金が同額マイナスとなりました。その他資本剰余金のマイナスを解消することを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金及び資本準備金の額を減少させ、減少する額と同額を、その他資本剰余金に振り替えることといたしました。

## (2) 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

## 資本金の額の減少の要領

資本金の額2,613百万円のうち13百万円を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

## 資本準備金の額の減少の要領

資本準備金の額628百万円のうち13百万円を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

## (3) 効力発生日

平成24年8月1日

### 3．株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成24年7月17日開催の取締役会決議に基づき、次の通り株式分割を行うとともに単元株制度を採用しております。

#### (1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式上場後における証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに、単元株制度を採用することといたしました。

#### (2) 株式分割の方法

平成24年9月24日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

#### (3) 株式分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	256,560株
株式の分割により増加する株式数	25,399,440株
株式の分割後の発行済株式総数	25,656,000株
株式の分割後の発行可能株式総数	80,000,000株

#### (4) 効力発生日

平成24年9月25日

#### (5) 単元株制度の採用

上記株式分割に伴い、平成24年9月25日をもって単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたしました。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 新株発行の無効請求訴訟の終結並びに資本金及び資本準備金の額の減少

当社は、新株予約権の権利行使により普通株式36,000株を発行していましたが、同権利行使による新株発行の無効請求等の訴訟を提起されておりました。当該訴訟については、平成21年3月19日付で東京地方裁判所において同権利行使による新株発行を無効とする判決が言い渡され、平成24年4月24日付で最高裁判所において上告が棄却され、当該判決内容で確定しております。

これにより、平成24年4月24日付で、普通株式36,000株が減少し、その他資本剰余金が27百万円減少いたしました。

当社は、平成24年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき、次の通り資本金及び資本準備金の額を減少させております。

### (1) 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当社は、上記判決により、その他資本剰余金が27百万円減少し、その他資本剰余金が同額マイナスとなりました。その他資本剰余金のマイナスを解消することを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金及び資本準備金の額を減少させ、減少する額と同額を、その他資本剰余金に振り替えることといたしました。

### (2) 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

#### 資本金の額の減少の要領

資本金の額2,613百万円のうち13百万円を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

#### 資本準備金の額の減少の要領

資本準備金の額628百万円のうち13百万円を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

### (3) 効力発生日

平成24年8月1日

## 2. 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成24年7月17日開催の取締役会決議に基づき、次の通り株式分割を行うとともに単元株制度を採用しております。

### (1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式上場後における証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに、単元株制度を採用することといたしました。

### (2) 株式分割の方法

平成24年9月24日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

### (3) 株式分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	256,560株
株式の分割により増加する株式数	25,399,440株
株式の分割後の発行済株式総数	25,656,000株
株式の分割後の発行可能株式総数	80,000,000株

### (4) 効力発生日

平成24年9月25日

### (5) 単元株制度の採用

上記株式分割に伴い、平成24年9月25日をもって単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたしました。

## 【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期会計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

## 【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間  
(自平成24年4月1日  
至平成24年9月30日)

## (減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

## 【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【追加情報】

当第2四半期累計期間  
(自平成24年4月1日  
至平成24年9月30日)

当第2四半期会計期間において、震災からの復興の進展に伴い対象となる保証債務残高が減少したため、債務保証損失引当金が減少いたしました。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ732百万円増加しております。

## 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間  
(平成24年9月30日)

## 1 保証債務残高は次の通りであります。

住宅ローン等に対する 保証債務(*)	7,870,501	百万円
債務保証損失引当金	8,882	〃
差引	7,861,618	百万円

(\*) 延滞利息については見積りが不能であるため、上記保証債務には含めておりません。

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間  
(自平成24年4月1日  
至平成24年9月30日)

## 1 営業収益の季節的変動

当社では、生命保険会社に対する団体信用生命保険の取次ぎに伴う収入保証料が第4四半期会計期間に集中するため、第4四半期会計期間の営業収益が他の四半期会計期間の営業収益と比較して多くなる傾向にあります。このため、事業年度の営業収益に占める第2四半期累計期間の営業収益は相対的に少なくなっております。

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年9月30日現在)	
現金及び預金	85,890 百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	79,350 "
現金及び現金同等物	6,540 百万円

## (株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	234	800	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

## 3. 株主資本の著しい変動

当社は、新株予約権の権利行使により普通株式36,000株を発行していましたが、同権利行使による新株発行の無効請求等の訴訟を提起されておりました。当該訴訟については、平成21年3月19日付で東京地方裁判所において同権利行使による新株発行を無効とする判決が言い渡され、平成24年4月24日付で最高裁判所において上告が棄却され、当該判決内容で確定しております。これにより、平成24年4月24日付で、普通株式36,000株が減少し、その他資本剰余金が27百万円減少しております。また、平成24年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき、平成24年8月1日付で資本金及び資本準備金の額をそれぞれ13百万円減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えております。

以上の結果、当第2四半期会計期間末において資本金が2,600百万円、資本剰余金が615百万円となっております。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成24年9月30日)

有価証券及び投資有価証券、長期預金、長期未払金、デリバティブ取引が会社の事業の運営において重要なものであるため記載しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)を参照ください。

(単位：百万円)

	四半期貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	42,500	44,146	1,646
(2) 長期預金	8,500	8,236	263
資産計	51,000	52,382	1,382
(1) 長期未払金	2,688	2,206	482
負債計	2,688	2,206	482
デリバティブ取引(*)	(427)	(427)	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

## (1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格又は第三者評価機関による評価によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえで、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

## (2) 長期預金

長期預金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

## (1) 長期未払金

長期未払金については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、一部繰上返済が行われた住宅ローンに係る保証委託契約の平均残保証期間と同等の残存期間の国債の利回りで割り引いた現在価値により時価を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。



(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	四半期貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	156
組合出資金(*2)	1,560
子会社株式(*3)	9
合計	1,725

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(\*3) 子会社株式については、非上場株式であり市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(4) 保証債務については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成24年9月30日)

満期保有目的の債券及びその他有価証券が、会社の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

## 1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	四半期貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 国債・地方債等	22,447	23,973	1,525
(2) 社債	13,291	13,414	122
(3) その他	1,993	1,991	1
計	37,732	39,379	1,646

## 2. その他有価証券

(単位：百万円)

	四半期貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 株式	549	576	27
(2) 債券	3,613	5,185	1,571
(3) その他	605	605	0
計	4,767	6,367	1,599

(注) 非上場株式(四半期貸借対照表計上額156百万円)については、市場価格がなく、組合出資金(四半期貸借対照表計上額1,560百万円)については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、それぞれ時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 減損処理を行った有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当第2四半期累計期間において、投資有価証券について30百万円(其他有価証券30百万円)減損処理を行っております。  
 なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、当第2四半期会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が著しく低下した場合に減損処理を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成24年9月30日)

対象物の種類が金利及び債券であるデリバティブ取引が、会社の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 金利関係

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	スワップ 受取変動・支払固定	400	104	104

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等によっております。

## (2) 債券関係

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	複合金融商品	5,200	323	323

(注) 1. 時価の算定方法

第三者評価機関から提示された価格等によっております。

2. 時価は、複合金融商品の組込デリバティブ部分を区分処理したものです。

3. 契約額等には、複合金融商品の額面金額を記載しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## (持分法損益等)

該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社の事業は、信用保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次の通りであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	126円29銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	3,297
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,297
普通株式の期中平均株式数(株)	26,108,459

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成24年9月25日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】（平成24年3月31日現在）

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資 有価証券	その他 有価証券	(株)日住サービス
		(株)島根銀行	86,900	104
		(株)西京銀行	500,000	101
		(株)大光銀行	366,000	94
		(株)宮崎太陽銀行	428,000	89
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	166,200	68
		(株)栃木銀行	200,000	61
		(株)富山銀行	356,000	56
		(株)佐賀共栄銀行	158,000	50
		(株)バルクホールディングス	2,500	13
		東京海上ホールディングス(株)	5,000	11
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	24,900	6
		(株)ステリック再生医科学研究所	400	4
		(株)みずほフィナンシャルグループ	5,400	0
		(株)りそなホールディングス	1,100	0
		(株)PGCD	1,000	0
		小計	2,951,400	778
		計	2,951,400	778

## 【債券】

有価証券	満期保有 目的の債券	銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
		日本生命2008基金特定目的会社第1回 特定社債	300	300
		シティグループ・ジャパン・ホール ディングス第9回円貨社債	400	398
		第71回利付国債（5年）	200	199
		小計	900	898
投資 有価証券	満期保有 目的の債券	第45回利付国債（20年）	1,370	1,483
		第50回利付国債（20年）	1,270	1,320
		第55回利付国債（20年）	1,370	1,431
		第61回利付国債（20年）	1,370	1,285
		第67回利付国債（20年）	1,370	1,398
		第72回利付国債（5年）	500	500
		第76回利付国債（20年）	1,370	1,387
		第85回利付国債（20年）	1,370	1,407
		第93回利付国債（20年）	1,370	1,380
		第100回利付国債（20年）	1,370	1,405
		第109回利付国債（20年）	1,370	1,341
		第116回利付国債（20年）	1,370	1,393
		第127回利付国債（20年）	400	399
		第269回利付国債（10年）	640	654
		第277回利付国債（10年）	1,270	1,317
		第285回利付国債（10年）	1,370	1,409
		第286回利付国債（10年）	100	99
		第291回利付国債（10年）	670	682
		第292回利付国債（10年）	600	598
		第293回利付国債（10年）	200	199
		第299回利付国債（10年）	970	980
		第62回共同発行市場公募地方債	200	200
		三菱UFJ信託銀行(株)第5回期限前償 還条項付無担保社債（劣後特約付）	800	800
住友信託銀行(株)第1回無担保社債（劣 後特約付）	800	794		
(株)福島銀行第2回期限前償還条項付無 担保社債（劣後特約付）	200	200		
ゼネラル・エレクトリック・キャピタ ル・コーポレーション第18回円貨社債	200	191		
森ビル(株)第2回無担保社債	100	100		
(株)三菱東京UFJ銀行第14回期限前償 還条項付無担保社債（劣後特約付）	300	300		

		銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
		投資 有価証券	満期保有 目的の債 券	(株)三菱東京UFJ銀行第19回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
		(株)りそな銀行第3回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	500	500
		(株)三井住友銀行第21回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	1,700	1,700
		(株)大東銀行第1回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100	100
		(株)三菱東京UFJ銀行第25回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	400	400
		(株)三井住友銀行第5回期限前償還条項付無担保社債	500	500
		日本生命2011基金特定目的会社第1回A号特定社債	300	300
		(株)埼玉りそな銀行第3回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	300	300
		(株)三菱東京UFJ銀行第36回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	500	500
		(株)りそな銀行第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	500	500
		(株)百五銀行第3回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100	100
		(株)百十四銀行第2回期限前償還条項付社債（劣後特約付）	100	100
		明治安田生命2011基金特定目的会社第1回特定社債	100	100
		住友生命基金流動化特定目的会社第4回特定社債	100	100
		(株)三井住友銀行第27回無担保社債（劣後特約付）	500	500
		(株)東京都民銀行第7回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	300	300
		中央三井信託銀行(株)第7回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	600	613
		(株)三菱東京UFJ銀行第22回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	150	152
		モルガン・スタンレー円貨社債	100	100
		(株)三井住友銀行第26回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	1,000	1,000
		(株)トマト銀行第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	500	500
		EuroHypoAGファンドブリーフ債	1,000	990
		ドイツ銀行クレジットリンク債	500	500
		(株)宮崎太陽銀行第1回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	1,000	1,000
		(株)ステリック再生医学研究所第1回転換社債	120	53
		小計	35,715	36,030

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
		東京海上フィナンシャルソリューションズ証券ユーロ円建PRD債	1,500	1,014
東京海上フィナンシャルソリューションズ証券ユーロ円建為替リンク債	1,000	667		
三菱UFJセキュリティーズインターナショナルユーロ円建為替リンク債	1,000	663		
ノムラヨーロッパファイナンスN.V.ユーロ円建コーラブル債	300	307		
メリルリンチ デジタルPD債	300	270		
ドイツ銀行PRDC債	1,000	661		
香港上海銀行株価指数連動債	100	108		
	小計	5,200	3,693	
計		41,815	40,623	

## 【その他】

有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
		（投資信託） 野村キャッシュリザーブファンド	2,000,102,400	2,000
	小計	2,000,102,400	2,000	
投資 有価証券	その他 有価証券	（金銭信託） 特定金銭信託	-	500
		（優先出資証券） 滋賀県信用組合	-	291
		（投資事業有限責任組合出資金） NIFベンチャーキャピタルファンド	-	6
		2005H-1投資事業有限責任組合 （匿名組合出資金）	-	223
		有限会社フロンティア・リート・パートナーズ2号匿名組合出資	-	1,283
		エム・ジェイ・リテール・ファンディング有限会社匿名組合出資	-	0
		有限会社バロン匿名組合出資	-	0
		ファイブ・キャップ・プロパティーズ 合同会社匿名組合出資	-	0
	小計	-	2,303	
計		2,000,102,400	4,303	

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	237	1	19 (19)	218	123	11	94
構築物	10	-	-	10	5	0	4
車両運搬具	45	-	-	45	36	6	9
工具、器具及び備品	330	11	1	339	272	46	66
土地	78	-	35 (35)	43	-	-	43
有形固定資産計	701	12	56 (54)	657	438	65	219
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	1,152	548	227	604
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	33	-	-	33
その他	-	-	-	4	0	0	4
無形固定資産計	-	-	-	1,190	548	227	642
長期前払費用	-	-	-	259	221	34	37

(注) 1. 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

2. 無形固定資産及び長期前払費用の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。



## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	14,087	6,436	8,494	-	12,029
賞与引当金	145	143	145	-	143
債務保証損失引当金	7,048	3,441	1,044	-	9,445

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2)【主な資産及び負債の内容】（平成24年3月31日現在）

## 流動資産

## イ．現金及び預金

（単位：百万円）

区分	金額
現金	0
預金	
普通預金	3,059
通知預金	3,800
定期預金	70,150
小計	77,009
合計	77,009

## ロ．求償債権

保証債務の履行により生ずる求償債権20,126百万円であります。

## 固定資産

## イ．長期預金

（単位：百万円）

区分	金額
定期預金	8,500
合計	8,500

## 流動負債

## イ．前受収益

保証料として一括して受け入れた未経過保証料のうち、1年以内に収入保証料へ計上される見込みのもの10,114百万円であります。

## 固定負債

## イ．長期前受収益

保証料として一括して受け入れた未経過保証料のうち、1年を超えて収入保証料へ計上される見込みのもの101,151百万円であります。

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り（注） 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 <a href="http://www.zenkoku.co.jp/">http://www.zenkoku.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第三部【特別情報】

### 第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第二部に記載の財務諸表に準じて記載しております。また、連動子会社はありません。

## 1【貸借対照表】

（単位：百万円）

	第28期 （平成20年3月31日）	第29期 （平成21年3月31日）	第30期 （平成22年3月31日）
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	1 38,693	62,449	68,079
求償債権	20,245	26,821	27,178
短期貸付金	3 3,460	3	-
有価証券	10,292	4,397	2,499
未収入金	2,384	1,132	268
前払費用	81	31	33
繰延税金資産	4,437	4,952	5,652
その他	178	357	486
貸倒引当金	12,681	13,893	15,581
流動資産合計	67,092	86,252	88,616
固定資産			
有形固定資産			
建物	252	235	233
減価償却累計額	70	85	98
建物（純額）	181	149	135
構築物	10	10	10
減価償却累計額	2	3	4
構築物（純額）	7	6	5
車両運搬具	25	27	46
減価償却累計額	15	15	22
車両運搬具（純額）	9	11	23
工具、器具及び備品	290	330	317
減価償却累計額	106	127	161
工具、器具及び備品 （純額）	183	203	155
土地	131	78	78
有形固定資産合計	514	450	399

（単位：百万円）

	第28期 （平成20年3月31日）	第29期 （平成21年3月31日）	第30期 （平成22年3月31日）
無形固定資産			
ソフトウェア	428	326	846
ソフトウェア仮勘定	167	288	40
その他	5	5	4
無形固定資産合計	601	619	891
投資その他の資産			
投資有価証券	22,094	18,637	28,243
関係会社株式	3,893	55	-
投資不動産	3,400	2,747	2,688
長期貸付金	65	58	48
長期預金	2,030	1,500	5,000
長期前払費用	119	120	118
繰延税金資産	3,222	2,347	1,616
その他	844	872	793
貸倒引当金	0	0	1
投資その他の資産合計	35,670	26,337	38,506
固定資産合計	36,786	27,407	39,797
資産合計	103,878	113,660	128,414

（単位：百万円）

	第28期 （平成20年3月31日）	第29期 （平成21年3月31日）	第30期 （平成22年3月31日）
<b>負債の部</b>			
<b>流動負債</b>			
前受収益	7,528	8,271	8,871
前受金	22	2	1
預り金	26	26	22
未払金	528	351	389
未払法人税等	1	1	1,718
賞与引当金	131	147	138
債務保証損失引当金	2 5,817	2 4,892	2 6,288
その他	16	22	84
<b>流動負債合計</b>	<b>14,073</b>	<b>13,716</b>	<b>17,515</b>
<b>固定負債</b>			
長期前受収益	76,983	84,080	89,064
長期末払金	1,434	1,781	2,079
退職給付引当金	113	142	174
その他	20	15	14
<b>固定負債合計</b>	<b>78,553</b>	<b>86,020</b>	<b>91,332</b>
<b>負債合計</b>	<b>92,627</b>	<b>99,737</b>	<b>108,848</b>
<b>純資産の部</b>			
<b>株主資本</b>			
資本金	213	213	2,613
<b>資本剰余金</b>			
資本準備金	31	31	628
<b>資本剰余金合計</b>	<b>31</b>	<b>31</b>	<b>628</b>



（単位：百万円）

	第28期 （平成20年3月31日）	第29期 （平成21年3月31日）	第30期 （平成22年3月31日）
利益剰余金			
利益準備金	32	32	32
その他利益剰余金			
債務保証積立金	8,000	10,000	12,000
別途積立金	1,540	1,900	2,400
繰越利益剰余金	2,449	2,587	2,938
利益剰余金合計	12,022	14,519	17,370
株主資本合計	12,266	14,764	20,613
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	1,014	841	1,047
評価・換算差額等合計	1,014	841	1,047
純資産合計	11,251	13,923	19,566
負債純資産合計	103,878	113,660	128,414

## 2【損益計算書】

（単位：百万円）

	第28期 （自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日）	第29期 （自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）	第30期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）
営業収益			
収入保証料	17,850	19,852	21,043
その他	76	69	63
営業収益合計	17,927	19,921	21,106
営業費用			
債務保証損失引当金繰入額	1,039	1,724	2,974
貸倒引当金繰入額	4,441	8,159	9,377
給料手当及び賞与	994	1,018	1,116
賞与引当金繰入額	131	147	138
減価償却費	136	158	304
その他	2,009	2,257	2,478
営業費用合計	8,753	13,466	16,390
営業利益	9,173	6,455	4,715
営業外収益			
受取利息	470	492	396
有価証券利息	580	252	324
受取配当金	987	728	336
不動産賃貸料	408	206	174
その他	174	221	192
営業外収益合計	2,620	1,900	1,425
営業外費用			
投資事業組合運用損	2,079	606	864
不動産賃貸費用	363	153	159
為替差損	531	4	98
その他	374	127	111
営業外費用合計	3,348	892	1,234
経常利益	8,446	7,463	4,906

（単位：百万円）

	第28期 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	第29期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	第30期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
<b>特別利益</b>			
固定資産売却益	1 81	1 3	1 13
投資有価証券売却益	29	66	140
関係会社株式売却益	700	-	-
貸倒引当金戻入額	-	118	31
役員退職慰労引当金戻入額	2 104	-	-
損害賠償金収入	-	-	48
その他	37	10	37
特別利益合計	953	200	271
<b>特別損失</b>			
固定資産売却損	3 438	3 78	3 4
固定資産除却損	4 0	4 0	4 192
減損損失	5 245	5 111	5 3
投資有価証券売却損	251	1,427	2
投資有価証券評価損	1,053	1,262	82
関係会社株式売却損	1,423	1,422	-
関係会社株式評価損	1,017	444	-
子会社整理損	-	153	-
その他	50	1	3
特別損失合計	4,481	4,903	288
税引前当期純利益	4,918	2,761	4,889
法人税、住民税及び事業税	682	3	1,846
過年度法人税等	440	-	-
法人税等調整額	1,412	240	172
法人税等合計	2,534	244	2,019
当期純利益	2,384	2,516	2,869

## 3【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	第28期 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	第29期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	第30期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	213	213	213
当期変動額			
新株の発行	-	-	2,400
当期変動額合計	-	-	2,400
当期末残高	213	213	2,613
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	31	31	31
当期変動額			
新株の発行	-	-	597
当期変動額合計	-	-	597
当期末残高	31	31	628
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高	31	31	31
当期変動額			
新株の発行	-	-	597
当期変動額合計	-	-	597
当期末残高	31	31	628
<b>利益剰余金</b>			
<b>利益準備金</b>			
前期末残高	32	32	32
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	32	32	32

（単位：百万円）

	第28期 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	第29期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	第30期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>債務保証積立金</b>			
前期末残高	6,500	8,000	10,000
当期変動額			
債務保証積立金の積立	1,500	2,000	2,000
当期変動額合計	1,500	2,000	2,000
当期末残高	8,000	10,000	12,000
<b>別途積立金</b>			
前期末残高	1,440	1,540	1,900
当期変動額			
別途積立金の積立	100	360	500
当期変動額合計	100	360	500
当期末残高	1,540	1,900	2,400
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	1,684	2,449	2,587
当期変動額			
剰余金の配当	18	18	18
債務保証積立金の積立	1,500	2,000	2,000
別途積立金の積立	100	360	500
当期純利益	2,384	2,516	2,869
当期変動額合計	765	137	351
当期末残高	2,449	2,587	2,938
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	9,656	12,022	14,519
当期変動額			
剰余金の配当	18	18	18
債務保証積立金の積立	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-
当期純利益	2,384	2,516	2,869
当期変動額合計	2,365	2,497	2,851
当期末残高	12,022	14,519	17,370

（単位：百万円）

	第28期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第29期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第30期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	9,901	12,266	14,764
当期変動額			
新株の発行	-	-	2,997
剰余金の配当	18	18	18
当期純利益	2,384	2,516	2,869
当期変動額合計	2,365	2,497	5,848
当期末残高	12,266	14,764	20,613
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高	81	1,014	841
当期変動額			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,095	173	205
当期変動額合計	1,095	173	205
当期末残高	1,014	841	1,047
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高	81	1,014	841
当期変動額			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,095	173	205
当期変動額合計	1,095	173	205
当期末残高	1,014	841	1,047
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	9,982	11,251	13,923
当期変動額			
新株の発行	-	-	2,997
剰余金の配当	18	18	18
当期純利益	2,384	2,516	2,869
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	1,095	173	205
当期変動額合計	1,269	2,671	5,643
当期末残高	11,251	13,923	19,566

## 【重要な会計方針】

項目	第28期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第29期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第30期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 によっております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 によっております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	同左	同左

項目	第28期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第29期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第30期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 建物（建物附属設備は除く） 平成10年 3月31日以前に取得したものの定率法によっております。 平成10年 4月 1日以降に取得したものの定額法によっております。 建物以外定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物 3～47年 構築物 6～46年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 5～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	同左	同左
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>



項目	第28期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第29期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第30期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与への支払に備えるため、会社が算定した支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した損失負担見込額を計上しております。</p> <p style="text-align: center;">-</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(追加情報) 損失負担見込額の算出については、従来は、各事業年度末の債務保証額が翌事業年度において損失となる実績率の過去5年最大率により見積もる方法によっておりましたが、当事業年度より、信用リスクの計量を行い、より合理的に見積もるための定義づけが整ったことにより、民間金融機関事業については、過去の代位弁済発生率及び毀損率の実績数値により見積もる方法に、公的住宅融資事業及び家賃保証事業については、求償債権移行率及び求償債権貸倒率の過去5年平均率により見積もる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比較して、税引前当期純利益は2,703百万円減少しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 同左</p> <p style="text-align: center;">-</p>

項目	第28期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第29期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第30期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の見込額は、簡便法により計算しております。	(4) 退職給付引当金 同左	(4) 退職給付引当金 同左
6. 収益及び費用の計上基準	収入保証料 主に、一括にて収受した保証料を前受収益として計上し、保証期間中の各年度において、残債方式（保証債務の想定残高に対して一定の料率で収入保証料を算出する方法）により収益計上しております。 その他、各月において保証料を収受するものについては、保証債務の前月末残高に対して一定の料率で収入保証料を算出し、各月に収益計上しております。	収入保証料 同左	収入保証料 同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	-	-
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、法人税法に定める繰延消費税等については、長期前払費用に計上し5年間で均等償却しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

## 【会計方針の変更】

第28期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第29期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第30期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当事業年度より、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更による当期の損益に与える影響は軽微であります。</p>	-	-
-	<p>(リース取引の処理方法の変更)</p> <p>当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上することとしております。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。この変更による当期の損益に与える影響はありません。</p>	-

## 【追加情報】

第28期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第29期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第30期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>当事業年度より、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産で改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産について、その残存簿価を償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後5年間で備忘価額まで均等償却を行う方法に変更しております。この変更による当期の損益に与える影響は軽微であります。</p>	-	-

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

第28期 (平成20年3月31日)	第29期 (平成21年3月31日)	第30期 (平成22年3月31日)
<p>1 担保に供している資産は次の通りであります。</p> <p>定期預金 2,289百万円</p> <p>上記に対応する債務は次の通りであります。</p> <p>保証債務 2,249百万円</p> <p>2 保証債務残高は次の通りであります。</p> <p>住宅ローン等に対する保証債務 5,949,378百万円</p> <p>債務保証損失引当金 5,817百万円</p> <p>差引 5,943,561百万円</p> <p>なお、延滞利息については見積りが不能であるため、上記保証債務には含まれておりません。</p> <p>3 関係会社に対する資産は以下の通りであります。</p> <p>短期貸付金 2,950百万円</p>	<p>1 -</p> <p>2 保証債務残高は次の通りであります。</p> <p>住宅ローン等に対する保証債務 6,439,797百万円</p> <p>債務保証損失引当金 4,892百万円</p> <p>差引 6,434,904百万円</p> <p>なお、延滞利息については見積りが不能であるため、上記保証債務には含まれておりません。</p> <p>3 -</p>	<p>1 -</p> <p>2 保証債務残高は次の通りであります。</p> <p>住宅ローン等に対する保証債務 6,845,538百万円</p> <p>債務保証損失引当金 6,288百万円</p> <p>差引 6,839,249百万円</p> <p>なお、延滞利息については見積りが不能であるため、上記保証債務には含まれておりません。</p> <p>3 -</p>

## (損益計算書関係)

第28期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第29期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第30期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 固定資産売却益の内訳は次の通りであります。</p> <p>車両運搬具 0百万円 投資不動産 81百万円 合計 81百万円</p> <p>2 役員退職慰労金を支給しないことを決定しましたので、役員退職慰労引当金戻入額104百万円を特別利益に計上しております。</p> <p>3 固定資産売却損の内訳は次の通りであります。</p> <p>投資不動産 438百万円</p> <p>4 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。</p> <p>工具、器具及び備品 0百万円 合計 0百万円</p>	<p>1 固定資産売却益の内訳は次の通りであります。</p> <p>車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 0百万円 投資不動産 3百万円 合計 3百万円</p> <p>2 -</p> <p>3 固定資産売却損の内訳は次の通りであります。</p> <p>車両運搬具 0百万円 投資不動産 78百万円 合計 78百万円</p> <p>4 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。</p> <p>建物 0百万円 工具、器具及び備品 0百万円 合計 0百万円</p>	<p>1 固定資産売却益の内訳は次の通りであります。</p> <p>工具、器具及び備品 0百万円 投資不動産 13百万円 合計 13百万円</p> <p>2 -</p> <p>3 固定資産売却損の内訳は次の通りであります。</p> <p>車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 1百万円 投資不動産 3百万円 合計 4百万円</p> <p>4 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。</p> <p>建物 1百万円 工具、器具及び備品 1百万円 ソフトウェア 188百万円 長期前払費用 0百万円 合計 192百万円</p>

第28期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第29期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第30期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																										
<p>5 減損損失 (経緯) 京都市所在の賃貸不動産について、時価の低下により、今後の回収可能価額の低下が予想されるため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。</p> <p>また、競売にて取得の求償債権の担保である豊橋市所在の不動産について、時価の低下により、今後の回収可能価額の低下が予想されるため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <table border="1" data-bbox="124 925 518 1167"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸 不動産</td> <td>投資 不動産</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産</td> <td>投資 不動産</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法) 当社は、減損の兆候を判定するにあたって、本店及び各支店を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としております。ただし、投資不動産については、個別の資産単位毎に判定しております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) それぞれの資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産については主に不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。</p>	用途	種類	金額 (百万円)	賃貸 不動産	投資 不動産	244	遊休 不動産	投資 不動産	1	<p>5 減損損失 (経緯) 箱根研修施設については、物件の特殊性等のため研修施設としての利用が限定的となることにより、今後の回収可能価額の低下が予想されるため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。</p> <p>また、競売にて取得の求償債権の担保である坂戸市及び札幌市所在の不動産について、時価の低下により、今後の回収可能価額の低下が予想されるため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <table border="1" data-bbox="539 965 933 1207"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">研修 施設</td> <td>建物</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>賃貸 不動産</td> <td>投資 不動産</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法) 同左</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 同左</p>	用途	種類	金額 (百万円)	研修 施設	建物	49	土地	52	賃貸 不動産	投資 不動産	9	<p>5 減損損失 (経緯) 競売にて取得の求償債権の担保である豊橋市所在の不動産について、時価の低下により、今後の回収可能価額の低下が予想されるため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <table border="1" data-bbox="954 656 1348 815"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休 不動産</td> <td>投資 不動産</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法) 同左</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 同左</p>	用途	種類	金額 (百万円)	遊休 不動産	投資 不動産	3
用途	種類	金額 (百万円)																										
賃貸 不動産	投資 不動産	244																										
遊休 不動産	投資 不動産	1																										
用途	種類	金額 (百万円)																										
研修 施設	建物	49																										
	土地	52																										
賃貸 不動産	投資 不動産	9																										
用途	種類	金額 (百万円)																										
遊休 不動産	投資 不動産	3																										

（株主資本等変動計算書関係）

第28期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1．発行済株式及び自己株式に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	236,000株	-	-	236,000株
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

2．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	18	80	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	18	利益剰余金	80	平成20年3月31日	平成20年6月26日

第29期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1．発行済株式及び自己株式に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	236,000株	-	-	236,000株
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

2．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	18	80	平成20年3月31日	平成20年6月26日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	18	利益剰余金	80	平成21年3月31日	平成21年6月24日

第30期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

## 1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（注）	236,000株	56,560株	-	292,560株
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

（注）普通株式の発行済株式総数の増加56,560株は、第三者割当増資による増加であります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	18	80	平成21年3月31日	平成21年6月24日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	234	利益剰余金	800	平成22年3月31日	平成22年6月23日

（リース取引関係）

第28期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第29期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第30期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

第30期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、住宅ローン保証事業を中心とした信用保証事業を行っております。これらの事業を行うため、保証委託者より一括にて前受した保証料については、安全性、確実性、流動性の高い運用を原則として、資産の保全を意識した長期的な視野に立った運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として一括保証料として前受した現金及び預金、保証債務の履行請求により取得する求償債権、有価証券及び投資有価証券であります。

求償債権は、保証委託者の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、厳しい経済環境等により、保証委託契約に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券及び投資有価証券は、主に国債・公債・事業債及び株式、組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。また、長期預金及び一部の投資有価証券は為替変動リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

長期未払金は、主として保証期間満了前に一部繰上返済（内入）を行った場合に、保証継続中であるため、その都度、保証料の返戻を行わないことから生じる未返戻保証料であり、完済時に一括して返戻を行う流動性リスクに晒されているものですが、恒常的に現金及び預金残高の範囲内にあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、住宅ローン保証事業につき、審査規程及び債権管理規程に従い、保証に関する体制を整備しております。

審査業務におきましては、厳格な審査基準を制定し、受付から最終決定までの間にその案件の審査の方向性につき複数のチェックを行うなど、決裁権限規程に基づき個別案件の決裁を行っております。案件の審査業務は営業部門から分離しており、適切な与信判断をするための知識・経験を持つ決裁権限者及び審査担当者が、取扱商品毎に定められた審査基準に基づき厳正な姿勢で案件毎に総合的な審査を行い、保証債務の健全性を維持しております。

債権管理業務におきましては、代位弁済の抑制と求償債権の早期回収を基本方針とし、損失の抑制に努めております。代位弁済の抑制につきましては、延滞情報の早期把握に努め、案件ごとに対応方針を策定したうえで、提携金融機関との協調体制により延滞を解消するための助言及び督促を行っております。また、求償債権の回収金額増加に向けた取組みとして、担保物件の早期処分及び任意売却への誘導を積極的に行っております。

さらに、リスクの顕在化により当社の経営に不測の影響を及ぼす可能性が生じる事態を回避すべく、信用リスクの計量化と信用リスク管理の高度化を図り、引当金の算定、自己資本管理に活用するなど、経営の健全性・安定性維持を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、資金運用管理規程に従い、格付けの高い債券等を対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、長期預金及び一部の投資有価証券についても、発行体の信用度は高い投資のみであり、信用リスクによる元本毀損リスクは僅少であります。

#### 市場リスクの管理

##### ( ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、運用会議の方針に基づき、取締役会の監督の下、資金運用管理規程に従い行われております。

当社で保有をしている株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、提携先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は運用会議において報告・管理し、取締役会に報告しております。

##### ( ) 為替リスクの管理

当社は、為替の変動リスクに関して、個別案件ごとに管理し運用会議において報告・管理し、取締役会に報告しております。

##### ( ) 流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき所管部署により適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を十分に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）を参照ください）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	68,079	68,079	-
(2) 求償債権	27,178	-	-
貸倒引当金（*）	15,553	-	-
	11,625	11,625	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	19,888	20,133	245
その他有価証券	4,552	4,552	-
(4) 長期預金	5,000	5,101	101
資産計	109,145	109,492	346
(1) 未払法人税等	1,718	1,718	-
(2) 長期未払金	2,079	1,539	540
負債計	3,798	3,257	540

（\*）求償債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

## (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 求償債権

求償債権については、担保等による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は第三者評価機関による評価によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえで、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

## (4) 長期預金

長期預金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

## (1) 未払法人税等

未払法人税等については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

## (2) 長期未払金

長期未払金については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、一部繰上返済が行われた住宅ローンに係る保証委託契約の平均残保証期間と同等の残存期間の国債の利回りで割り引いた現在価値により時価を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引」を参照ください。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	298
債券(*2)	2,053
組合出資金(*3)	3,950
合計	6,302

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 債券については、流通性が乏しく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(4) 保証債務については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	68,079	-	-	-
(2) 求償債権（*）	-	-	-	-
(3) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	200	1,340	2,980	5,760
社債	2,300	3,520	5,800	-
その他	-	-	-	-
その他有価証券				
債券	-	-	-	5,100
その他	-	-	-	500
(4) 長期預金	-	-	4,000	1,000
合計	70,579	4,860	12,780	12,360

（\*）求償債権については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

第28期（平成20年3月31日現在）

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	4,998	5,030	31
	(2) 社債	402	405	2
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,401	5,435	34
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	3,997	3,996	0
	(2) 社債	2,097	2,092	5
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,094	6,088	5
合計		11,495	11,524	29

## 2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	276	195	80
	(2) 債券	299	285	14
	(3) その他	702	643	59
	小計	1,278	1,123	154
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	775	895	119
	(2) 債券	3,483	4,800	1,316
	(3) その他	6,523	6,955	431
	小計	10,783	12,651	1,868
合計		12,061	13,774	1,713

## 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

(単位：百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,361	29	251

## 4．時価評価されていない主な有価証券の内容

（単位：百万円）

内容	貸借対照表計上額
(1) 満期保有目的の債券	
社債	53
(2) その他有価証券	
非上場株式	1,010
その他	7,765
(3) 関係会社株式	
関係会社株式	3,893

## 5．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1．債券				
(1) 国債・地方債等	8,100	300	600	-
(2) 社債	2,200	320	100	-
(3) その他	-	-	-	5,100
2．その他	-	-	-	500
合計	10,300	620	700	5,600

第29期（平成21年3月31日現在）

## 1．満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	5,894	5,986	92
	(2) 社債	2,101	2,107	5
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,995	8,093	98
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	3,176	3,069	107
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,176	3,069	107
合計		11,171	11,162	9

## 2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	660	697	37
	(2) 債券	3,704	5,085	1,380
	(3) その他	1,053	1,237	184
	小計	5,418	7,019	1,601
合計		5,418	7,019	1,601

## 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(単位：百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
5,332	66	1,427

## 4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位：百万円)

内容	貸借対照表計上額
(1) 満期保有目的の債券	
社債	1,253
(2) その他有価証券	
非上場株式	261
その他	4,929
(3) 関係会社株式	
関係会社株式	55



## 5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	3,300	900	1,700	-
(2) 社債	1,100	2,820	2,700	-
(3) その他	-	-	-	5,100
2. その他	-	-	-	500
合計	4,400	3,720	4,400	5,600

第30期（平成22年3月31日現在）

## 1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	3,216	3,373	157
	(2) 社債	6,176	6,481	305
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,392	9,855	462
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	7,213	7,187	25
	(2) 社債	3,281	3,090	191
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,495	10,277	217
合計		19,888	20,133	245

(注) 非上場社債（貸借対照表計上額2,053百万円）については、流通性が乏しく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

## 2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	205	194	11
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	276	220	56
	小計	482	414	67
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	298	311	13
	(2) 債券	3,271	5,085	1,813
	(3) その他	500	500	-
	小計	4,070	5,896	1,826
合計		4,552	6,311	1,759

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額298百万円)については、市場価格がなく、組合出資金(貸借対照表計上額3,950百万円)については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、それぞれ時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,581	140	2

## 4. 減損処理を行った有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当事業年度において、投資有価証券について82百万円(その他有価証券82百万円)減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が著しく低下した場合に減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

第28期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

重要なデリバティブ取引はありません。

第29期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

重要なデリバティブ取引はありません。

第30期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

重要なデリバティブ取引はありません。

## （退職給付関係）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

## 2．退職給付債務に関する事項

	第28期 (平成20年3月31日)	第29期 (平成21年3月31日)	第30期 (平成22年3月31日)
退職給付債務(百万円)	152	185	225
年金資産(百万円)	39	42	50
退職給付引当金(百万円)	113	142	174

## 3．退職給付費用に関する事項

	第28期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第29期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第30期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
勤務費用(百万円)	54	36	42

## 4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職一時金制度については退職給付に係る期末自己都合要支給額を、適格退職年金制度については年金財政上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法を採用しております。

## （ストック・オプション等関係）

第28期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

第29期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

第30期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第28期 (平成20年3月31日)	第29期 (平成21年3月31日)	第30期 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (単位:百万円)	繰延税金資産 (単位:百万円)	繰延税金資産 (単位:百万円)
貸付金 183	貸付金 183	貸倒引当金 2,893
貸倒引当金 2,722	貸倒引当金 2,447	未払事業税 141
賞与引当金 53	賞与引当金 60	賞与引当金 56
債務保証損失引当金 2,367	債務保証損失引当金 1,990	債務保証損失引当金 2,558
減損損失 102	減損損失 45	減損損失 43
投資有価証券評価損 1,868	繰越欠損金 307	投資有価証券評価損 559
関係会社株式評価損 435	投資有価証券評価損 1,086	長期貸付金 179
前受収益 117	関係会社株式評価損 181	前受収益 77
退職給付引当金 45	長期貸付金 302	退職給付引当金 70
その他有価証券評価差額金 762	前受収益 96	その他有価証券評価差額金 745
その他 6	退職給付引当金 57	その他 2
繰延税金資産 小計 8,664	その他有価証券評価差額金 577	繰延税金資産 小計 7,329
評価性引当額 803	その他 1	評価性引当額 33
繰延税金資産 合計 7,861	繰延税金資産 小計 7,337	繰延税金資産 合計 7,295
	評価性引当額 12	
繰延税金負債	繰延税金資産 合計 7,325	繰延税金負債
未収事業税 135	繰延税金負債	その他有価証券評価差額金 27
その他有価証券評価差額金 65	未収事業税 24	繰延税金負債 合計 27
繰延税金負債 合計 201	繰延税金負債 合計 24	繰延税金資産の純額 7,268
繰延税金資産の純額 7,659	繰延税金資産の純額 7,300	
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(単位:百万円)	(単位:百万円)	(単位:百万円)
流動資産 - 繰延税金資産 4,437	流動資産 - 繰延税金資産 4,952	流動資産 - 繰延税金資産 5,652
固定資産 - 繰延税金資産 3,222	固定資産 - 繰延税金資産 2,347	固定資産 - 繰延税金資産 1,616

第28期 (平成20年3月31日)	第29期 (平成21年3月31日)	第30期 (平成22年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。
法定実効税率 40.69 (調整)	法定実効税率 40.69 (調整)	
住民税均等割額 0.07	住民税均等割額 0.13	
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.35	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.88	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.21	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 4.22	
評価性引当額の増減 8.70	評価性引当額の増減 28.63	
その他 0.08	税効果会計適用後の法人税等の負担率 8.84	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 51.53		

## (企業結合等関係)

第28期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第29期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第30期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

## （賃貸等不動産関係）

第30期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

## 1. 賃貸等不動産の概要

当社は、大阪府その他の地域において、賃貸用のマンション等を有しております。

## 2. 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

（単位：百万円）

貸借対照表計上額			決算日における時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
2,890	61	2,828	2,329

（注）1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

## 2. 主な変動

増加は、担保物件の競売による落札等による増加 113百万円

減少は、競売取得物件の売却、減価償却及び減損損失による減少 175百万円

## 3. 時価の算定方法

主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

## 3. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、15百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。また、当該賃貸等不動産に係る売却損益は、9百万円（売却利益は特別利益に、売却損失は特別損失に計上）、減損損失は、3百万円（特別損失に計上）であります。

## （追加情報）

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

## 【関連当事者情報】

第28期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

## 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	丸の内債権回収㈱	東京都中央区	600	債権管理回収業	82.33	役員の兼任	債務保証の引受	保証料の受取	20	同社の銀行借入に対する保証債務	5,495
子会社	㈱イッコー (注)2	大阪府大阪市	4,392	事業資金融資業	-	-	債務保証の引受 資金の貸付	保証料の受取 資金の貸付 資金の回収 利息の受取 株式の譲受	0 1,000 700 52 700	同社の銀行借入に対する保証債務 短期貸付金	192 1,299
子会社	㈱野村エステート・ファイナンス	東京都千代田区	100	不動産担保融資業	80.00	役員の兼任	債務保証の引受 資金の貸付	保証料の受取 資金の貸付 資金の回収 利息の受取	81 5,110 8,770 147	同社の銀行借入に対する保証債務 同社の貸付に対する保証債務 短期貸付金	1,500 4,205 2,950

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 株式会社イッコーは、平成20年3月24日をもって関連当事者に該当しなくなったため、取引金額については関連当事者であった期間の金額を記載し、期末残高は関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (2) 債務保証の引受については、個別の取引毎に交渉により決定しております。

第29期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	丸の内債権回収㈱ (注)2	東京都中央区	600	債権管理 回収業	-	債務保証 の引受	保証債務履行に伴う求償債権の取得 求償債権の回収	5,133 3,216	求償債権 (注)3	65
子会社	㈱野村エステート・ファイナンス (注)4	東京都千代田区	100	不動産担保 融資業	-	債務保証 の引受 資金の貸付	保証料の受取 資金の貸付 資金の回収 利息の受取	29 400 3,350 61	- - -	- -

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．丸の内債権回収株式会社は、平成20年8月21日をもって関連当事者に該当しなくなったため、取引金額については関連当事者であった期間の金額を記載し、期末残高は関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。

3．丸の内債権回収株式会社への求償債権に対し、1,852百万円の債務保証損失引当金を取崩しております。また、当期において351百万円の債務保証損失引当金繰入額を計上しております。

4．株式会社野村エステート・ファイナンスは、平成21年3月18日をもって関連当事者に該当しなくなったため、取引金額については関連当事者であった期間の金額を記載し、期末残高は関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。

5．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 債務保証の引受については、個別の取引毎に交渉により決定しております。

第30期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。



## （1株当たり情報）

第28期 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	第29期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	第30期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
1株当たり 純資産額 47,677円05銭	1株当たり 純資産額 58,996円06銭	1株当たり 純資産額 66,879円11銭
1株当たり 当期純利益金額 10,101円90銭	1株当たり 当期純利益金額 10,664円16銭	1株当たり 当期純利益金額 10,481円43銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額については、潜在株式 が存在しないため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額については、潜在株式 が存在しないため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額については、潜在株式 が存在しないため記載しておりませ ん。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	第28期 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	第29期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	第30期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
当期純利益（百万円）	2,384	2,516	2,869
普通株主に帰属しない金額 （百万円）	-	-	-
普通株式に係る当期純利益 （百万円）	2,384	2,516	2,869
期中平均株式数（株）	236,000	236,000	273,809

## （重要な後発事象）

第28期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

第29期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

第30期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年7月25日	全国保証従業員持株会 理事長 磯崎 健司	東京都千代田区 大手町 2-1-1	当社の従業員持株会	山口 隆	千葉県千葉市 花見川区	特別利害関係者等(当社の取締役)	121	-	役員就任に伴う持株会からの退会

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成22年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載するものとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次の通りであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

### 2【取得者の概況】

該当事項はありません。

### 3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
富国生命保険相互会社 1	東京都千代田区内幸町2-2-2	2,565,000	10.00
明治安田生命保険相互会社 1	東京都千代田区丸の内2-1-1	2,565,000	10.00
ジブラルタ生命保険株式会社 1	東京都千代田区永田町2-13-10	2,188,000	8.53
太陽生命保険株式会社 1	東京都港区海岸1-2-3	2,135,500	8.32
T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 1	東京都港区海岸1-2-3	2,000,000	7.80
株式会社宮崎太陽銀行 1	宮崎県宮崎市広島2-1-31	1,260,000	4.91
株式会社損害保険ジャパン 1	東京都新宿区西新宿1-26-1	1,200,000	4.68
株式会社富山銀行 1	富山県高岡市守山町22	1,094,300	4.27
NIFSMBC - V2006S3投資事業有限責任 組合 1	東京都中央区日本橋茅場町1-13-12	1,081,400	4.21
三菱UFJ信託銀行株式会社 1	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,000,000	3.90
三井住友信託銀行株式会社 1	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,000,000	3.90
朝日火災海上保険株式会社 1	東京都千代田区神田美土代町7	1,000,000	3.90
NIFSMBC - V2006S1投資事業有限責任 組合	東京都千代田区丸の内1-9-1	648,800	2.53
加藤 貞夫	埼玉県さいたま市南区	600,000	2.34
全国保証従業員持株会	東京都千代田区大手町2-1-1	599,900	2.34
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	500,000	1.95
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	500,000	1.95
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社 4	東京都千代田区丸の内2-5-2	500,000	1.95
S M B C フレンド証券株式会社 4	東京都中央区日本橋兜町7-12	500,000	1.95
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	500,000	1.95
NIFベンチャーキャピタルファンド 2005TOKYO投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-9-1	269,800	1.05

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社島根銀行	島根県松江市東本町2-35	190,000	0.74
株式会社西京銀行	山口県周南市平和通1-10-2	190,000	0.74
株式会社但馬銀行	兵庫県豊岡市千代田町1-5	188,700	0.74
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市西2-1-18	188,700	0.74
株式会社福島銀行	福島県福島市万世町2-5	188,600	0.74
株式会社大光銀行	新潟県長岡市大手通1-5-6	188,600	0.74
亀山 利美	神奈川県横浜市港南区	100,000	0.39
苫小牧信用金庫	北海道苫小牧市表町3-1-6	95,000	0.37
川口信用金庫	埼玉県川口市栄町3-9-3	95,000	0.37
さわやか信用金庫	東京都港区三田5-21-5	94,300	0.37
城北信用金庫	東京都荒川区荒川3-79-7	90,500	0.35
福岡ひびき信用金庫	福岡県北九州市八幡東区尾倉2-8-1	56,600	0.22
知多信用金庫	愛知県半田市星崎町3-39-18	38,000	0.15
ひびき北九州企業育成投資事業有限 責任組合	福岡県北九州市小倉北区米町1-1-1-2F	37,800	0.15
磐田信用金庫	静岡県磐田市中泉578-1	37,700	0.15
大和証券株式会社 4	東京都千代田区丸の内1-9-1	30,000	0.12
尾崎 田貴男 3	千葉県浦安市	19,200	0.07
萬尾 重美 3	神奈川県横浜市港北区	19,200	0.07
埼玉縣信用金庫	埼玉県熊谷市本町1-130-1	18,800	0.07
新潟信用金庫	新潟県新潟市中央区西堀通五番町 855-1	18,800	0.07
橘 康男 5	東京都町田市	18,500	0.07
石川 英治 2	神奈川県横浜市都筑区	17,100	0.07

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)
宮尾 幸廣	北海道札幌市東区	12,300	0.05
山口 隆 3	千葉県千葉市花見川区	12,100	0.05
望月 彰	東京都葛飾区	2,800	0.01
計	-	25,656,000	100.00

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の 3 の番号は、次の通り株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等（大株主上位10位の先）
- 2 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）
- 3 特別利害関係者等（当社取締役）
- 4 特別利害関係者等（金融商品取引業者）
- 5 従業員

2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年11月10日

全国保証株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 遠 藤 了  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 剛  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている全国保証株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全国保証株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より貸倒引当金の計上基準について会計方針の変更を行っている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、新株発行の無効請求等の訴訟について判決内容が確定したため、平成24年4月24日付で、普通株式36,000株が減少し、その他資本剰余金が27百万円減少している。また、平成24年6月26日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金を同額減少させ、その他資本剰余金に振替えることを決議し、平成24年8月1日に資本金及び資本準備金の額が減少している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成24年7月17日開催の取締役会決議に基づき、平成24年9月25日付で1株を100株とする株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年11月10日

全国保証株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 了指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている全国保証株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全国保証株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、新株発行の無効請求等の訴訟について判決内容が確定したため、平成24年4月24日付で、普通株式36,000株が減少し、その他資本剰余金が27百万円減少している。また、平成24年6月26日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金を同額減少させ、その他資本剰余金に振替えることを決議し、平成24年8月1日に資本金及び資本準備金の額が減少している。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成24年7月17日開催の取締役会決議に基づき、平成24年9月25日付で1株を100株とする株式分割を行っている。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月10日

全国保証株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 了指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている全国保証株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第33期事業年度の第2四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、全国保証株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

追加情報に記載されているとおり、震災からの復興の進展に伴い対象となる保証債務残高が減少したため、債務保証損失引当金が減少した。これにより、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ732百万円増加している。

当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。